

# 矢部川水系河川整備計画

—県管理区間—

平成 26 年 5 月

福 岡 県

# 矢部川水系（県管理区間）河川整備計画 目次 （1）

第1章 矢部川水系の概要	1
1.1 流域及び河川の概要	1
1.1.1 流域の概要	1
1.1.2 河川の概要	4
1.1.3 地形・地質	16
1.1.4 気候・気象	18
1.1.5 自然環境	19
1.1.6 文化財	21
1.1.7 人口・産業	24
1.2 これまでの経緯	27
1.2.1 過去の水害	27
1.2.2 治水事業の経緯	31
1.2.3 水利用に関する経緯	33
第2章 河川の現状と課題	35
2.1 治水の現状と課題	35
2.1.1 洪水対策	35
2.1.2 高潮対策	35
2.1.3 内水対策	35
2.1.4 堤防の浸透などに対する安全性	35
2.1.5 河川の維持	36
2.1.6 危機管理	36
2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能維持に関する現状と課題	37
2.3 河川環境及び河川利用の現状と課題	40
2.3.1 自然環境	40
2.3.2 水質	43
2.3.3 河川利用	46
2.3.4 景観	49

## 矢部川水系（県管理区間）河川整備計画 目次 （2）

第3章 河川整備計画の目標に関する事項	50
3.1 計画対象区間	50
3.2 計画対象期間	52
3.3 洪水等による災害の発生の軽減又は防止に関する目標	52
3.3.1 洪水対策	52
3.3.2 高潮対策	53
3.3.3 内水対策	53
3.3.4 堤防の浸透などに対する安全性	53
3.3.5 河川の維持	53
3.3.6 危機管理	53
3.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	54
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	54
第4章 河川の整備の実施に関する事項	55
4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	55
4.1.1 矢部川・星野川・横山川・龍川内川・笠原川	55
4.1.2 楠田川	59
4.1.3 大根川	61
4.1.4 沖端川	63
4.1.5 塩塚川	65
4.1.6 水衝部等の安全性確保	67
4.1.7 堤防の安全性確保	67
4.1.8 内水対策	67
4.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	68
4.2.1 河川の維持の目的	68
4.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所	68
4.3 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全に関する事項	70
4.3.1 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持に関する事項	70
4.3.2 河川環境の整備と保全に関する事項	70
4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	71

# 1. 矢部川水系

## 1.1 流域及び河川

### 第1章 矢部川水系の概要

#### 1.1 流域及び河川の概要

##### 1.1.1 流域の概要

矢部川は、源、大分、熊本 3 県 また 三国山 ( 4m)、日向  
流し、流域 おいて支川星野川、合流し、さら 辺春川、白木川、合流し、ら筑 平野  
流し、流域 おいて沖 川、分 して 川流路延長 61km、流域面積 647km<sup>2</sup>  
一級河川で。

矢部川流域 県管理河川は、表 1.1 及び 1.1、矢部川本川 流 区間、矢部  
川本川へ 流入、楠田川、飯江川、吉 川、白木川、辺春川、星野川、田代川、笠原川、剣持  
川、樫鶴川、 川 11 支川と飯江川へ流入、大根川、 川 2 支川、星野川へ流入、横  
山川、横山川、 川、龍内川 4 支川、辺春川へ流入、 川 1 支川、矢部川本川  
ら分、沖 川 1 川、沖 川 川 川 川、二ツ川 2 川、二ツ川 川 川  
沖 川へ流入、二ツ川放水路 1 川、合 した 23 河川 あ ま。

表 1.1 矢部川水系の県管理河川

No	河川名	市町村名	県管理区間		
			始点 (上流端)	終点 (下流端)	延長 (km)
1	矢部川	八女市	八女市矢部村大字矢部字虎伏木下 9117 番の 3 地先の虎伏木橋	矢部川直轄上流端	38.4
2	楠田川	みやま市	左岸 みやま市高田町大字上楠田字垣田 2932 番地先 右岸 同町同大字陣内 1129 番地先	楠田川直轄上流端	6.0
3	飯江川	みやま市	みやま市山川町大字北関字畠ヶ坂 747 番の 1 の 2 地先の真弓橋	飯江川直轄上流端	8.6
4	大根川	みやま市	左岸 みやま市山川町大字立山字目黒 180 番地先 右岸 同町同大字河原内字金地原 1453 番の 2 地先	飯江川への合流点	6.5
5	吉岡川	みやま市	左岸 みやま市瀬高町大字下庄字池上 1528 番の 4 地先 右岸 同町同大字文広字西屋敷 1432 番の 2 地先	矢部川への合流点	0.9
6	沖端川	みやま市、筑後市、柳川市	矢部川からの分派点	河口	14.2
7	塩塚川	みやま市、柳川市	沖端川からの分派点	河口	9.8
8	二ツ川	柳川市	沖端川からの分派点	塩塚川への合流点	4.2
9	二ツ川放水路	柳川市	二ツ川からの分派点	沖端川への合流点	0.3
10	白木川	八女市	左岸 八女市立花町大字白木字南合の原 5660 番の 1 地先 右岸 同町同大字字小原 3111 番の 2 地先	矢部川への合流点	9.3
11	辺春川	八女市	八女市立花町大字上辺春字笹ノ元 4874 番地先の外浦橋	矢部川への合流点	14.3
12	松尾川	八女市	左岸 八女市立花町大字上辺春字向ノ迫 1436 番地先 右岸 同町同大字字村上 2215 番地先	辺春川への合流点	3.0
13	星野川	八女市	左岸 八女市星野村字下松野 19176 番地先 右岸 同村字渡瀬の上 19740 番地の 2 地先	矢部川への合流点	28.5
14	下横山川	八女市	八女市上陽町大字下横山字小谷 1565 番地先の小谷第 2 号橋	星野川への合流点	4.5
15	横山川	八女市	左岸 八女市上陽町大字上横山字落合 4481 番地の 1 地先 右岸 同町同大字字井ノ下 4904 番の 2 地先	星野川への合流点	5.5
16	広内川	八女市	八女市星野村字カイキ 7756 番先の砂防堰堤	星野川への合流点	2.5
17	龍内川	八女市	八女市星野村字戸屋 13526 番の 1 地先の砂防堰堤	星野川への合流点	3.3
18	田代川	八女市	八女市黒木町大字田代字岩鼻 1575 番地先の岩鼻橋	矢部川への合流点	6.3
19	笠原川	八女市	八女市黒木町大字笠原字田代 9836 番の 2 地先の大年橋	矢部川への合流点	8.3
20	剣持川	八女市	左岸 八女市黒木町大字大淵字田向 9289 番地先 右岸 同町同大字字高良籠 9418 番地先	矢部川への合流点	8.6
21	樫鶴川	八女市	八女市矢部村大字北矢部字ミミヅウ 2732 番の 2 地先の落合橋	矢部川への合流点	4.0
22	御側川	八女市	八女市矢部村大字北矢部字広瀬 6990 番の 2 地先の小谷尻橋	矢部川への合流点	4.0
23	待居川	みやま市	左岸 みやま市山川町大字甲田字上城尾 1360 番地先 右岸 同町同大字字青々堤ノ下 1361 番地先	飯江川への合流点	2.1





# 1. 矢部川水系

## 1.1 流域及び河川

矢部川流域は、県南部に位置し、市町は5市2町および流部は柳川市、筑市、みま市といった市を擁している。流域地は山地が74%、水田・畑が24%、宅地が2%と構成されている。

また、矢部川河川水は、かつては日本各地で農業用水として利用されていたが、現在は、筑平野の農業用水として利用されている。

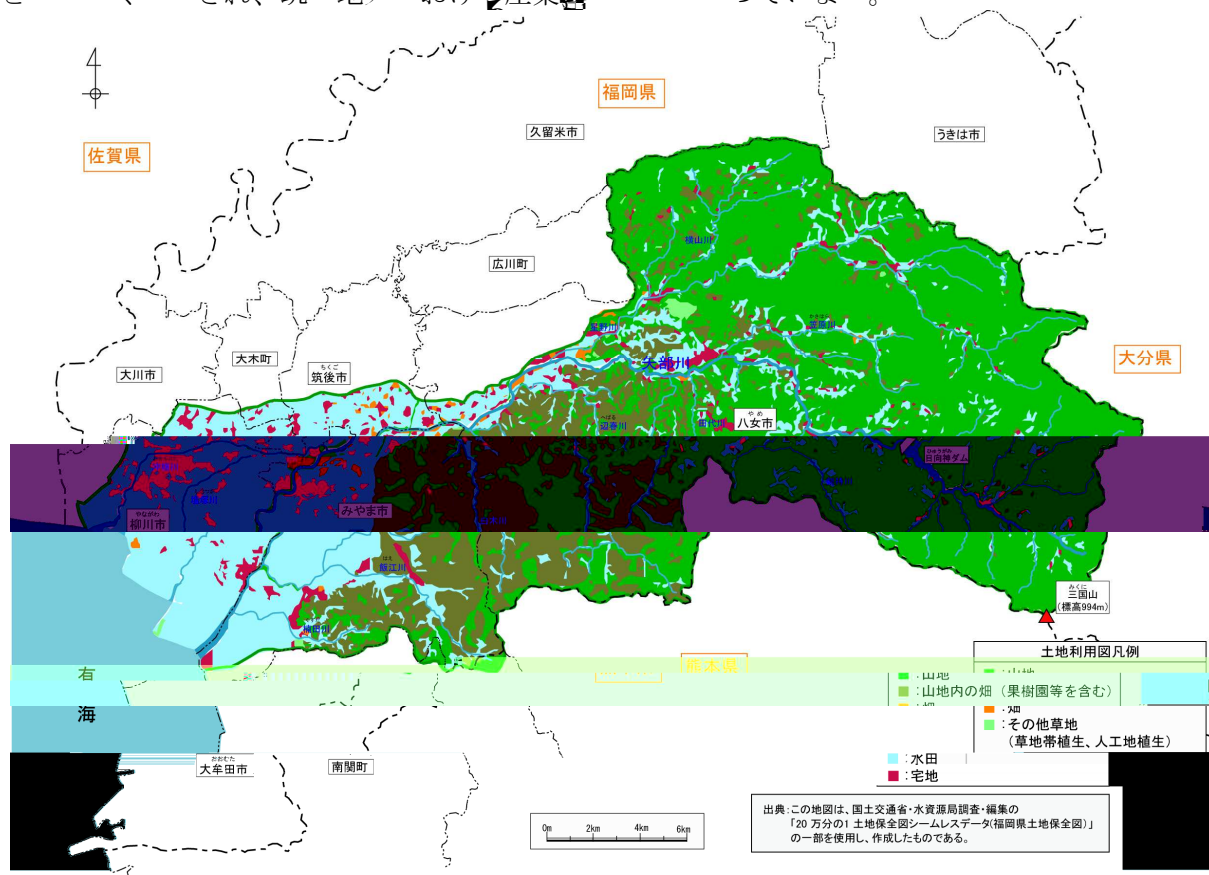


図 1.2 土地利用分類図

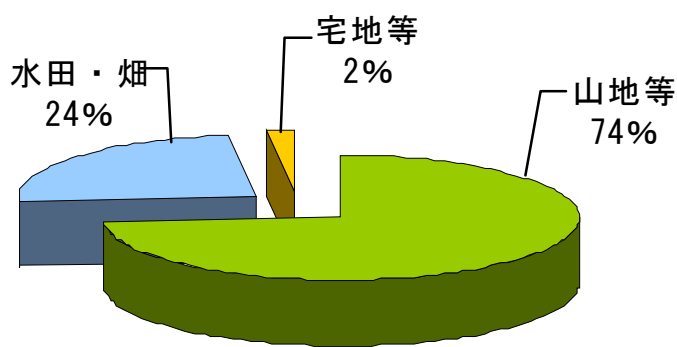


図 1.3 土地利用の状況

1. 矢部川水系  
1.1 流域及び河川

1.1.2 河川の概要

(1) 矢部川

矢部川は、源、大分、熊本 3 県 また 三国山 ( 4m)、日向  
流し、流域において支川星野川合流し、さら、辺春川、白木川合流し  
ら筑平野流し、流域において沖川分して一級河川で。県  
管理う区間は、白木川合流から流 3.4km 区間で。  
流域流部は山地で、流部平地は水田・地としてされていま。



写真 1.1 矢部川 [33k735、桑原橋]

(2) 楠田川 (1 次支川)

楠田川は、源大田市とみま市市、山間地域流、  
本及び国 20、横し、筑平野平地流し、矢部川 2k600 地左  
岸合流一級河川で。矢部川合流から流 200m 区間は国管理区間とってお  
、県管理う区間は、国管理区間流から流 6.0km 区間で。  
流域流部は山地で、河川い平地は水田・地としてされていま  
。



写真 1.2 楠田川 [6k200、山崎 2 号橋より上流]

1. 矢部川水系  
1.1 流域及び河川

(3) 飯江川 (1次支川)

飯江川は、源みま市山、山間地域流、右岸から大根川あわて、本及び国20横し、筑平野平地流し、矢部川左岸合流、一級河川で。矢部川合流から安橋まで3.6km区間は国管理区間としてお、県管理う区間は、国管理区間流ら流6km区間で。

流域流部は山地で、河川い平地は水田としてされていま。

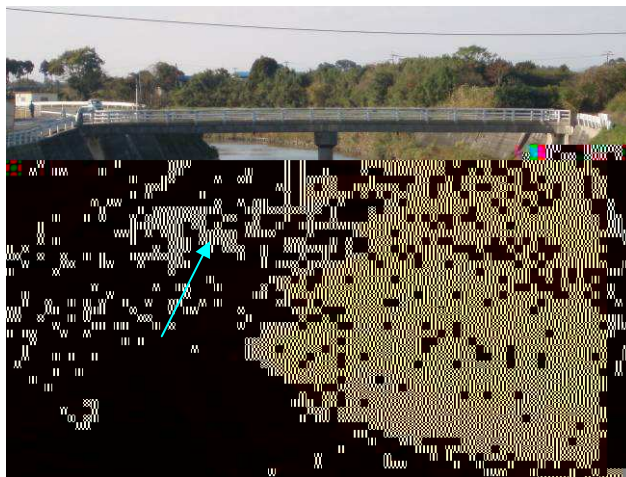


写真 1.3 飯江川 [6k930、飯江田橋]

(4) 大根川 (2次支川)

大根川は、源みま市山(365m)、山間地域流、及び国443横し、筑平野平地流し飯江川右岸合流、一級河川で。県管理う区間は、飯江川合流ら流6.5km区間で。

流域流部は山地で、河川い平地は水田としてされていま。



写真 1.4 大根川 [0k800、池の端橋より上流]



1. 矢部川水系  
1.1 流域及び河川

(5) <sup>よしおかがわ</sup>吉岡川 (1次支川)

吉川は、源<sup>みま市瀬町</sup>平地部<sup>矢部川左岸</sup>合流<sup>一級河川</sup>で。  
県管理<sup>う</sup>区間は、矢部川合流<sup>ら</sup>流<sup>0</sup> km 区間で。  
流域<sup>多くは</sup>平地で、水田<sup>地</sup>として<sup>されていま</sup>。



写真 1.5 吉岡川〔ほうじ橋より下流〕

(6) <sup>おきのはたがわ</sup>沖端川 (1次派川)

沖川は、矢部川流<sup>川</sup>として、分<sup>地</sup>みま市<sup>矢部川右岸</sup>、柳川市<sup>部</sup>流<sup>して</sup>一級河川で。県管理<sup>う</sup>区間は、河口<sup>ら</sup>矢部川<sup>ら</sup>分<sup>地</sup>まで 14.2km 区間で。  
流域<sup>多くは</sup>代<sup>ら</sup>って人工的<sup>く</sup>られた平地で、田<sup>地</sup>として<sup>されていま</sup>。



写真 1.6 沖端川〔13k600 付近、松原橋〕

1. 矢部川水系  
1.1 流域及び河川

(7) <sup>しおつかがわ</sup>塩塚川 (2次派川)

川は、沖川 川として、分地 柳川左岸 岩水、西  
大田 横し、柳川市 流して 一級河川で。県 管理 う区間  
は、河口ら 流 8km 区間で。

流域 多くは 代 っって人工的 けられた 平地で、田・  
地 として されていま。



写真 1.7 塩塚川 [7k369、西鉄鉄道橋]

(8) <sup>ふたつがわ</sup>ニツ川 (2次派川)

ニツ川は、沖川 川として、分地 柳川市三橋町 町 沖川左岸 分地  
、沖川と平 流し 川へ合流 河川で。県 管理 う区間は、  
川合流ら 沖川分地 まで 4.2km 区間で。

流域 多くは 代 っって人工的 けられた 平地で、田・  
地 として されていま。



写真 1.8 ニツ川 [出畑橋より上流]



1. 矢部川水系  
1.1 流域及び河川

(9) <sup>ふたつがわほうすい</sup>ニツ川放水路 (3次派川)

ニツ川放水路は、ニツ川 川として、 分 地 柳川市三橋町 ニツ川 分  
地、沖 川へ合流 河川で。県 管理 う区間は、沖 川合流 からニツ川  
分 地 まで 0.3km 区間で。

流域 多くは柳川市 部であ、河川 い は 屋 業施 しま。  
また、柳川市 名 一 であ、川 ースと ってお、全国 ら 客  
訪れていま。



写真 1.9 ニツ川放水路〔柳川橋より上流〕

(10) <sup>しらきがわ</sup>白木川 (1次支川)

白木川は、 源 八女市立花町白木字桐葉 地 ( 351m)、 地 玉名  
八女 って北流し、矢部川 左岸 合流 一級河川で。県 管理 う区間は、矢  
部川合流 から 流 3km 区間で。

流域 多くは山地で、河川 い 開けた 地は水田・ 地 として されていま。



写真 1.10 白木川〔0k780、和田1号橋〕

1. 矢部川水系  
1.1 流域及び河川

(11) <sup>へばるがわ</sup> 辺春川 (1次支川)

辺春川は、源八女市立花町 辺春野 (236m)、国3 国道3号から北流し、矢部川左岸合流、一級河川である。県管理区間は、矢部川合流から流14.3km区間で。

流域多くは山地で、河川に開けた地は水田・雑草地として使われている。



写真 1.11 辺春川 [1k300、中通り橋]

(12) <sup>まつおがわ</sup> 松尾川 (2次支川)

松尾川は、源熊本県と県境に近い八女市立花町 辺春野、支川江川合流し、東向き流し、長瀬で辺春川左岸合流、一級河川である。県管理区間は、辺春川合流から流3.0kmとっている。

流域多くは山地で、河川に開けた地は水田・雑草地として使われている。



写真 1.12 松尾川 [0k049、長瀬橋]



1. 矢部川水系  
1.1 流域及び河川

(13) <sup>ほしのがわ</sup>星野川 (1次支川)

星野川は、源 大分県と 県 あ、熊渡山 ( 60m)、流域 おいて龍川、川 合流し、さら 流域で横山川、横山川 合流し ら矢部川 右岸 合流 一級河川で 。県 管理 う区間は、矢部川合流 ら 流 2.5km 区間で 。流域 多くは山地で、流域 は池 山キャンプ場 星野焼源太窯 あ、河川 い 開けた 地は水田・ 地 として されていま 。



写真 1.13 星野川〔小湫橋より下流〕

(14) <sup>しもよこやまがわ</sup>下横山川 (2次支川)

横山川は、源 八女市と久留米市 市 あ、山 ( 67.5m)、横山川合流 星野川 右岸 合流 一級河川で 。県 管理 う区間は、星野川合流 ら 流 4.5km 区間で 。流域 多くは山地で、河川 い 開けた 地は水田・ 地 として されていま 。



写真 1.14 下横山川〔二軒茶屋橋〕

1. 矢部川水系  
1.1 流域及び河川

(15) <sup>よこやまがわ</sup>横山川 (2次支川)

横山川は、源八女市と久留米市市あ山(902m)、星野川右岸合流一級河川で。県管理う区間は、星野川合流ら流5.5km区間で。

流域多くは山地で、河川い開けた地は水田・地としてされていま。



写真 1.15 横山川〔上の河橋〕

(16) <sup>ひろうちがわ</sup>広内川 (2次支川)

川は、源八女市とうきは市市、星野川右岸合流一級河川で。県管理う区間は、星野川合流ら流2.5km区間で。

流域多くは山地で、河川い開けた地は水田・地としてされていま。

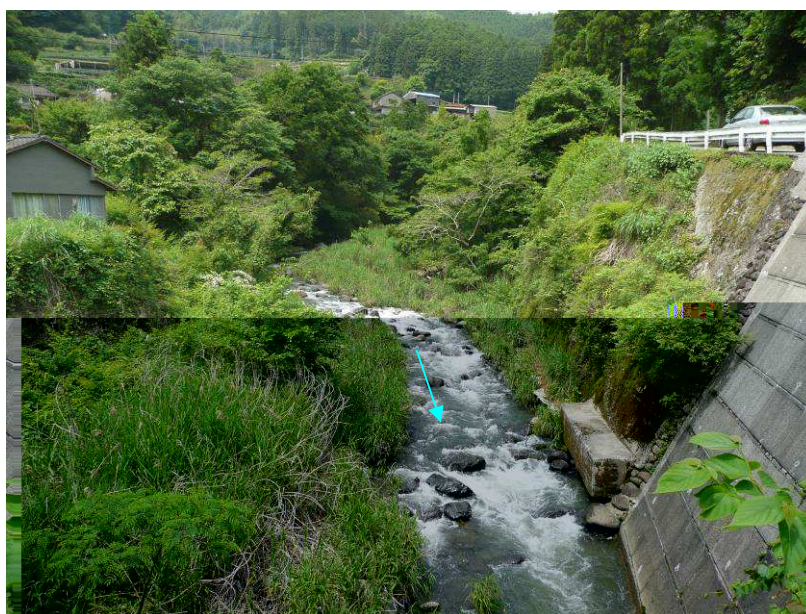


写真 1.16 広内川〔星野川合流点〕



1. 矢部川水系  
1.1 流域及び河川

(17) 龍川内川 (2次支川)

龍川内川は、源八女市星野村東部あ、鈴耳納(311m)、龍川溪流し星野川右岸合流一級河川で。県管理う区間は、星野川合流から流3.3km区間で。

流域多くは山地で、河川い開けた地は水田・地としてされていま。



写真 1.17 龍川内川〔十籠橋〕

(18) 田代川 (1次支川)

田代川は、源八女市立花町と黒木町町、北向流し、四条野で矢部川左岸合流一級河川で。県管理う区間は、矢部川合流から流6.3km区間で。

流域多くは山地で、河川い開けた地は水田・地としてされていま。



写真 1.18 田代川〔4k700 付近〕

1. 矢部川水系  
1.1 流域及び河川

(19) <sup>かさはらがわ</sup>笠原川 (1次支川)

笠原川は、源八女市黒木町と星野村町村位石割岳(41m)し、北西方向流し、庄屋で西向き変え、鱈八川と合流し、木屋で矢部川右岸合流一級河川で。県管理う区間は、矢部川合流から流3km区間で。

流域多くは山地で、河川い開けた地は水田・地としてされていま。



写真 1.19 笠原川 [0k000、調籠橋]

(20) <sup>けんもちがわ</sup>剣持川 (1次支川)

剣持川は、源県と熊本県県位星原山(734m)、北西方向流し、吉野迫川、無田川と合流し、無田川合流北東へと大きく向き変え、渡で矢部川左岸合流一級河川で。県管理う区間は、矢部川合地から流6km区間で。

流域多くは山地で、河川い開けた地は水田・地としてされていま。



写真 1.20 剣持川 [0k955、吹原橋]



1. 矢部川水系  
1.1 流域及び河川

(21) 縦鶴川 (1次支川)

縦鶴川は、源 県八女市星野村と大分県 県、南西方向 流し、石川  
で矢部川 右岸 合流 一級河川で。県 管理 う区間は、矢部川合流 から  
流 4.0km 区間で。  
流域 多くは山地で、河川 開けた 地は水田・ 地 として されていま。



写真 1.21 縦鶴川 [0k250、無名橋]

(22) 御側川 (1次支川)

川は、源 大分県 積迦岳 ( 1,22 m) 県、南西方向 流し、八女市  
矢部支 で矢部川 右岸 合流 一級河川で。県 管理 う区間は、矢部川合流  
から 流 4.0km 区間で。  
流域 多くは山地で、河川 開けた 地は水田・ 地 として されていま。



写真 1.22 御側川 [0k018、宮の尾橋]

1. 矢部川水系  
1.1 流域及び河川

(23) 待居川 (2次支川)

川は、源みま市牧山、飯江川流右岸合流一級河川で。  
県管理う区間は、飯江川合流ら流2.1km区間で。  
流域多くは山地で、河川い開けた地は水田・地としてされていま。



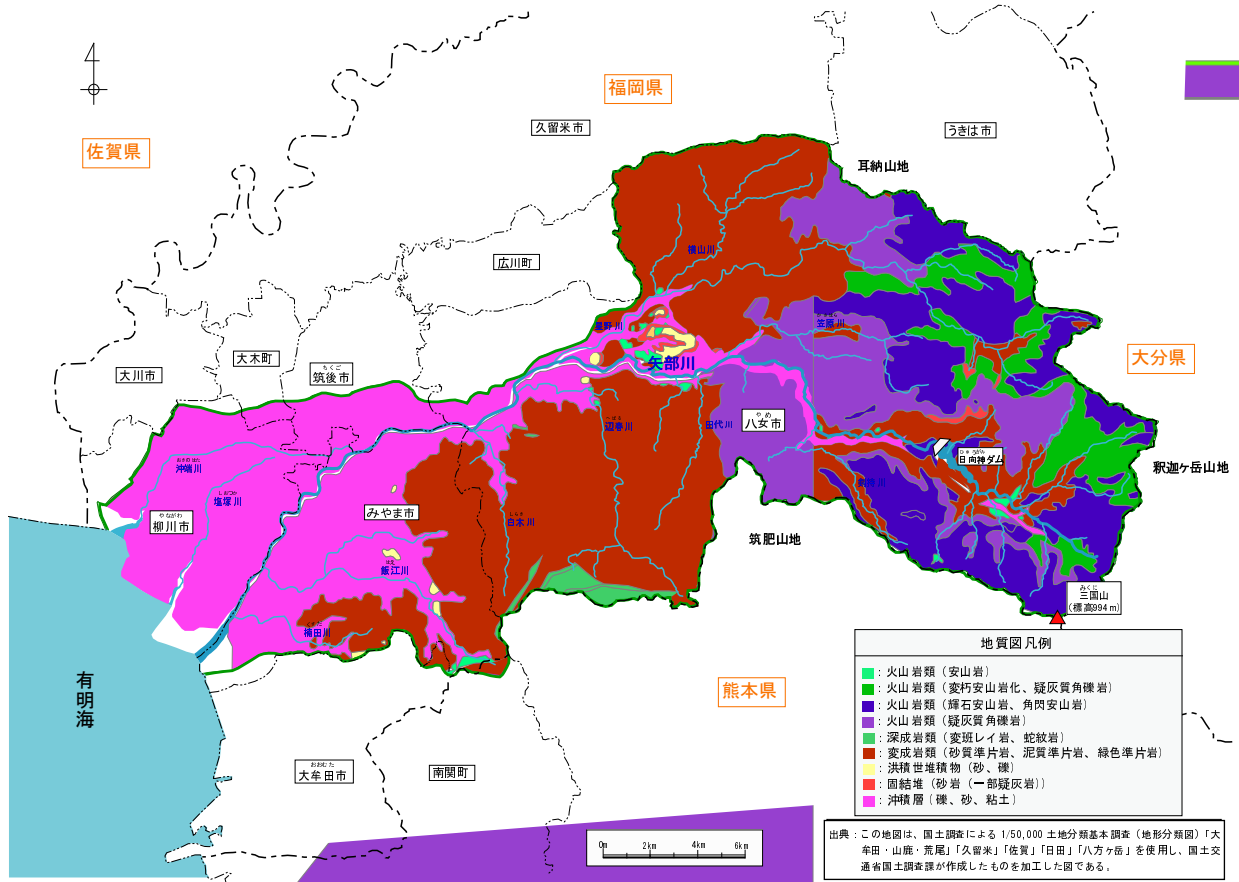
写真 1.23 待居川〔まてご橋〕



1. 矢部川水系  
1.1 流域及び河川

(2) 地質

流域地質は、流部東 釈迦ヶ岳山地は、大部分 輝石安山岩、粗大 火山岩屑火山灰 によって凝結された凝灰質角礫岩で。矢部川 流 には変成岩 みられ、一部は阿蘇山 溶結凝灰岩 堆積していま。こ 阿蘇溶結凝灰岩は、硬度 弱く加工 容易であ、ため、く ら石材として されてお、八女地、墳群 石造物、八女地、特産品と ってい、八女石灯籠 材料と っていま。流部北 耳納山地、南 筑肥山地は、筑（三郡）変成岩と ばれ、岩石 ら成、黒色砂質準片岩・緑色準片岩 ど大部分 占めていま。矢部川と笠原川 合流 黒木盆地北東 星野川と 間 あ、豊台地、お び八女台地は洪積世 堆積物で。八女台地 位段丘は、火山性岩石 赤色系礫層で「吉田礫層」と ばれ、地層で。位段丘・位段丘は、礫層 部 褐色細粒火山灰、軽石質ローム層、八女粘 層 ど あま。八女市街地周辺 ら筑 市南部・西部、さら 西 地は、砂、粘 ど 沖積層で西へ向 うほど細粒化していま。







1. 矢部川水系  
 1.1 流域及び河川

1.1.5 自然環境

矢部川流域は、豊かな自然環境恵まれ、流域の広い範囲が自然公園指定されており、「矢部川県立自然公園」、「筑後川県立自然公園」に属しています。また、流域には国指定天然記念物「船小屋 ゲンジボタル生息地」「新舟小屋 クスノキ林」があります。

流域から流域にかけてヨシ群落、オギ群落、アイアシ群落については、環境省特定植物群落「矢部川 河川草本群落」に選定されており、同じく特定植物群落に選定されている「舟小屋 クスノキ林」と合わせて矢部川を代表する自然植生とされています。

また、流域には同じく環境省「日本重要湿地500」として選定された矢部川河口域クリーク地帯も流れ、川二ツ川があります。

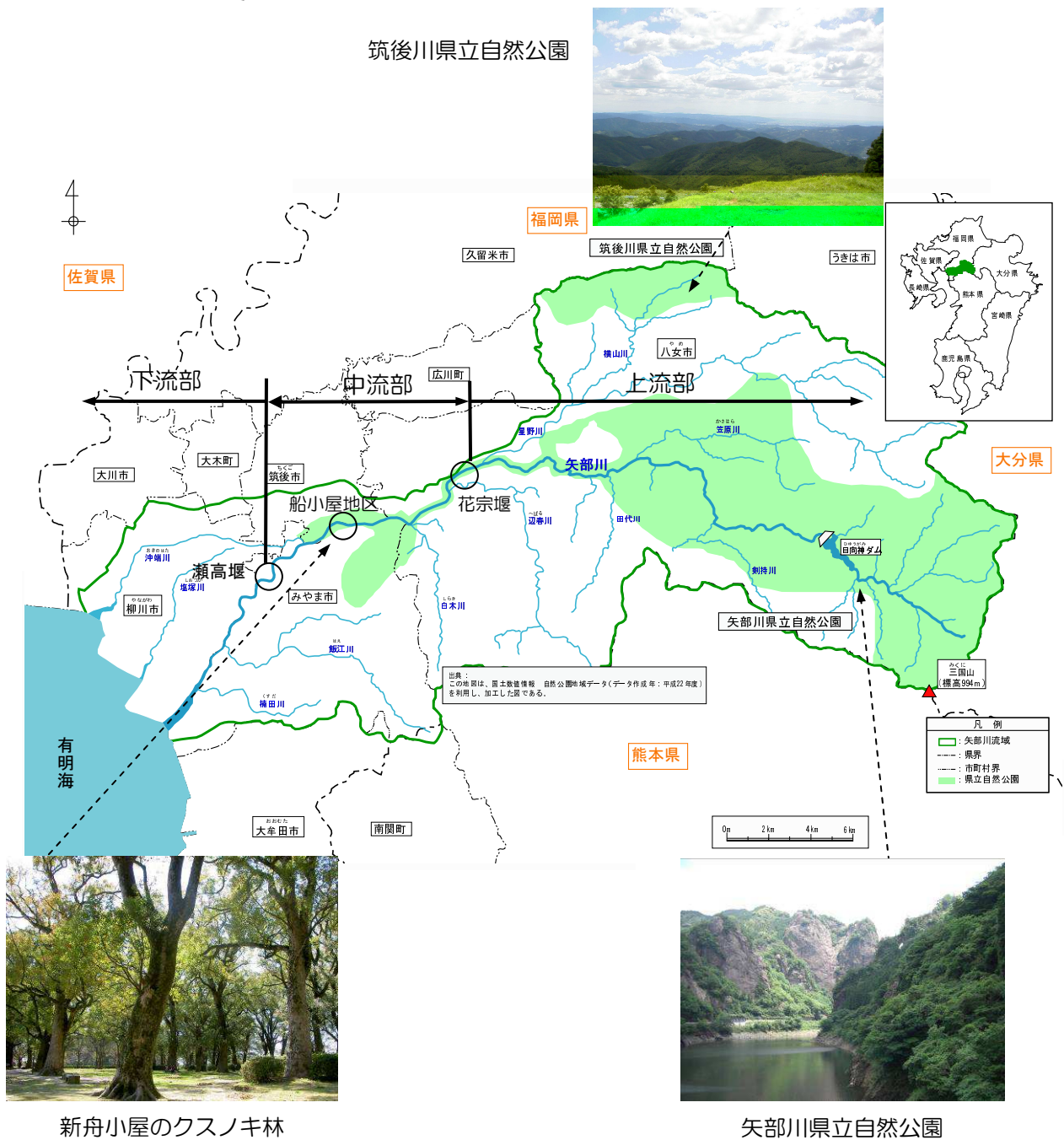


図 1.11 矢部川水系の河川区分と自然公園位置図

# 1. 矢部川水系

## 1.1 流域及び河川

矢部川源流は花宗堰まで、流部は、急峻山地とって、日向ダムを経て山間部縫うう流している。河床は、礫・大礫で形成され、河畔林と瀬・淵連続、美しい溪流環呈している。水際は、ツルヨシ繁茂し、水域は、アカザカジカはじめと希少種、サワガニ生息している。

花宗堰から瀬堰まで、流部は、扇状地田園地、市街地流し、河床は、礫、砂で形成されている。花宗堰から船小屋まで水際はヨシ、ツルヨシ群落、河岸はクスノキ林、竹林、河畔林状分布している。水域は瀬、淵形成され、淵は水生昆虫、餌とアリアケギバチ、河畔林から落昆虫、餌とカワムツ生息し、瀬はアユ産卵場とっている。川は変化富み、細流ワンド形成されている。船小屋地区では樹齢300年、クスノキ周辺ゲンジボタル生地、国自然記念物指定されている。水際はヨシ、イ、草本大群落見られ、オオヨシキリ草地

生息している。大水区間水際植生緩流れは、リタナ、ギンブナ、アガイ、生物重生息場とっている。

瀬堰から河口まで、流部は、沖積平野地、田園地、緩し、らへと、大、け、水域、河口形成されている。水域は、流入河川特、アリアケシオ生息している。水際はヨシ群落分布し、川流区間では、ロツナシチン、重生植物見られ。河口は、ムツロ、クチガニ生息し、れら食、シギ水訪れま。

また、年はブジルチドサ、特定外生物、されてお、生系へ念されている。



写真 1.25 矢部川上流部（日向神ダム付近）



写真 1.26 矢部川中流部（船小屋温泉大橋付近）

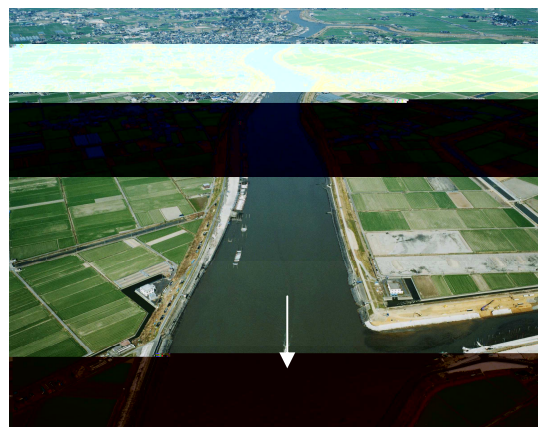


写真 1.27 矢部川下流部（飯江川合流点付近）

1. 矢部川水系  
1.1 流域及び河川

1.1.6 文化財

矢部川流域は「<sup>1</sup> 台国」<sup>2</sup> 台とわかれ、<sup>3</sup> 的<sup>4</sup> 多く<sup>5</sup> っ<sup>6</sup> ていま  
特、八女<sup>7</sup> 墳群は<sup>8</sup> 代表的<sup>9</sup> で、<sup>10</sup> 岩山<sup>11</sup> 墳は<sup>12</sup> 地<sup>13</sup> には大級<sup>14</sup>  
墳とされてお<sup>15</sup> 筑<sup>16</sup> 風<sup>17</sup> 記<sup>18</sup> あ<sup>19</sup> 筑<sup>20</sup>、また<sup>21</sup> 山<sup>22</sup> 墳は<sup>23</sup> 国<sup>24</sup> 渡<sup>25</sup> して  
きた<sup>26</sup> と<sup>27</sup> いわれてい<sup>28</sup> ど、流域<sup>29</sup> 地<sup>30</sup> で<sup>31</sup> ．<sup>32</sup> ど<sup>33</sup> 多く<sup>34</sup> 分布<sup>35</sup> してい<sup>36</sup> こと  
特徴<sup>37</sup> 一<sup>38</sup> られま<sup>39</sup> 。

矢部川<sup>40</sup> と、<sup>41</sup> 代、久留米<sup>42</sup> ・柳川<sup>43</sup> ど<sup>44</sup> った<sup>45</sup> 本<sup>46</sup> 的<sup>47</sup>  
水<sup>48</sup> 業<sup>49</sup> ま<sup>50</sup> といわれ、こ<sup>51</sup> で<sup>52</sup> 160年<sup>53</sup>、田<sup>54</sup> 間<sup>55</sup> 造<sup>56</sup> あ<sup>57</sup> た<sup>58</sup> っ<sup>59</sup>  
ては、<sup>60</sup> 矢部川<sup>61</sup> シンボルと<sup>62</sup> っ<sup>63</sup> てい<sup>64</sup> クス<sup>65</sup> キ<sup>66</sup> 竹林<sup>67</sup> ため<sup>68</sup> 植<sup>69</sup> え<sup>70</sup> ら<sup>71</sup> れ<sup>72</sup> ま<sup>73</sup> した<sup>74</sup>。  
こ<sup>75</sup> クス<sup>76</sup> キ<sup>77</sup> は<sup>78</sup> 1,000本<sup>79</sup> く<sup>80</sup> っ<sup>81</sup> てお<sup>82</sup>、一部<sup>83</sup> 区<sup>84</sup> 間<sup>85</sup> は<sup>86</sup> 水<sup>87</sup>  
安<sup>88</sup> 林<sup>89</sup> と<sup>90</sup> して<sup>91</sup> 流<sup>92</sup> 域<sup>93</sup>  
水<sup>94</sup> は<sup>95</sup> じめ<sup>96</sup> と<sup>97</sup> して<sup>98</sup> 分<sup>99</sup> 布<sup>100</sup> してい<sup>101</sup> ま<sup>102</sup> 。

ほ<sup>103</sup>、名<sup>104</sup> では<sup>105</sup> 「<sup>106</sup> 水<sup>107</sup> 本<sup>108</sup> 園<sup>109</sup>」<sup>110</sup> 「<sup>111</sup> 園<sup>112</sup>」<sup>113</sup> 「<sup>114</sup> 園<sup>115</sup>」<sup>116</sup> 入<sup>117</sup> 然<sup>118</sup> 記<sup>119</sup> 念<sup>120</sup> 物<sup>121</sup> では<sup>122</sup> 「<sup>123</sup> 船<sup>124</sup> 小<sup>125</sup> 屋<sup>126</sup>  
ゲ<sup>127</sup> ン<sup>128</sup> ジ<sup>129</sup> ボ<sup>130</sup> タ<sup>131</sup> ル<sup>132</sup> 発<sup>133</sup> 生<sup>134</sup> 地<sup>135</sup>」<sup>136</sup> 「<sup>137</sup> 新<sup>138</sup> 舟<sup>139</sup> 小<sup>140</sup> 屋<sup>141</sup>  
ク<sup>142</sup> ス<sup>143</sup> キ<sup>144</sup> 林<sup>145</sup>」、「<sup>146</sup> 黒<sup>147</sup> 木<sup>148</sup> ジ<sup>149</sup>」<sup>150</sup> ど<sup>151</sup> っ<sup>152</sup> てい<sup>153</sup> ま<sup>154</sup> 。

表 1.2 矢部川流域の国指定文化財

番号	種別	名称	所在地	指定年月日
1	天然記念物	黒木のフジ	八女市	昭和3年1月31日
2	重要伝統的建造物群保存地区	八女市黒木	八女市	平成21年6月30日
3	重要文化財（古文書）	五条家文書	八女市	昭和13年7月4日
4	重要文化財（建造物）	松延家住宅	八女市	昭和52年1月28日
5	無形民俗文化財	はんや舞	八女市	昭和53年1月31日
6	国宝（工芸）	短刀〈銘吉光〉	柳川市	昭和28年11月14日
7	重要文化財（工芸）	剣 銘 長光	柳川市	昭和12年5月25日
8	重要文化財（古文書）	大友家文書	柳川市	平成5年6月14日
9	重要文化財（古文書）	鷹尾神社大宮司家文書	柳川市	平成11年6月7日
10	重要文化財（古文書）	立花家文書	柳川市	平成16年6月8日
11	名勝	松濤園	柳川市	昭和53年8月25日
12	名勝	戸島氏庭園	柳川市	昭和53年8月25日
13	無形文化財	久留米餅	久留米市 広川町	昭和32年4月25日 昭和51年4月3日
14	天然記念物	カササギ生息地	柳川市 筑後市	大正12年3月7日
15	天然記念物	船小屋ゲンジボタル発生地	筑後市 みやま市	昭和16年3月27日
16	名勝	清水寺本坊庭園	みやま市	昭和4年4月2日
17	史跡	女山神籠石	みやま市	昭和28年11月14日
18	重要無形民俗文化財	幸若舞	みやま市	昭和51年5月4日
19	天然記念物	新舟小屋のクスノキ林	みやま市	昭和49年6月18日
20	史跡	石神山古墳	みやま市	昭和51年2月6日

【出典：文化庁 国指定文化財等データベース ([http://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/index\\_pc.asp](http://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/index_pc.asp))】

【出典：福岡県の文化財 (<http://www.fsg.pref.fukuoka.jp/bunka/index.asp>)】



1. 矢部川水系  
1.1 流域及び河川

表 1.3 矢部川流域の県指定文化財

番号	種別	名称	所在地	指定年月日
1	史跡	眞男山古墳(八女古墳群)	八女市	昭和31年7月28日
2	天然記念物	山内のチシヤノギ	八女市	昭和33年11月13日
3	天然記念物	轟区のビャクシン	八女市	昭和61年8月28日
4	有形文化財(彫刻)	木造聖観音立像	八女市	昭和53年3月25日
5	無形民俗文化財	田代の風流	八女市	昭和51年4月24日
6	無形民俗文化財	旭座人形芝居	八女市	昭和51年4月24日
7	史跡	猫尾城跡	八女市	昭和58年3月19日
8	天然記念物	靈巖寺の奇石	八女市	昭和35年1月12日
9	天然記念物	津江神社の大楠	八女市	昭和29年12月28日
10	天然記念物	荒谷のカエデ	八女市	昭和54年3月6日
11	天然記念物	空室のカツラ	八女市	平成元年5月18日
12	天然記念物	円福寺のビャクシン	八女市	昭和33年11月13日
13	天然記念物	タイサンボクとハクモクレンの癒着木	八女市	昭和33年11月13日
14	有形文化財(彫刻)	木造薬師如来立像	八女市	平成5年7月2日
15	無形民俗文化財	はんや舞	八女市	昭和51年4月24日
16	史跡	旧久留米藩・天領日田園境石	八女市	平成9年7月25日
17	天然記念物	栢山の榎の木	八女市	昭和48年11月15日
18	天然記念物	室山熊野神社の杉	八女市	昭和48年11月15日
19	天然記念物	麻生池のオクラコウホネ自生地	八女市	平成13年2月14日
20	無形民俗文化財	八女津媛神社の浮立	八女市	昭和51年4月24日
21	有形文化財(建造物)	旧戸島氏邸	柳川市	昭和32年4月23日
22	有形文化財(考古資料)	三尊須修板碑	柳川市	昭和44年9月4日
23	無形民俗文化財	どろつくどん	柳川市	昭和51年4月24日
24	無形民俗文化財	白子山神社風流	柳川市	昭和51年4月24日
25	無形民俗文化財	念古氣風流	柳川市	昭和51年4月24日
26	史跡	安東省庵墓	柳川市	昭和33年4月3日
27	史跡	北原白秋生家	柳川市	昭和43年10月12日
28	天然記念物	中山の大フシ	柳川市	昭和52年4月9日
29	有形文化財(建造物)	光明寺の石造九重塔	筑後市	昭和36年10月21日
30	有形文化財(考古資料)	瀧石縁	筑後市	昭和30年3月12日
31	有形文化財(彫刻)	石造狛犬	筑後市	昭和36年10月21日
32	天然記念物	水田の森(クス、カシ)	筑後市	昭和36年10月21日
33	有形民俗文化財	木造獅子頭	筑後市	昭和36年1月14日
34	有形民俗文化財	木造火王水王面	筑後市	昭和36年1月14日
35	有形民俗文化財	石造狛犬	筑後市	昭和37年7月26日
36	無形民俗文化財	権尻風流	筑後市	昭和51年4月24日
37	無形民俗文化財	千燈明	筑後市	昭和51年4月24日
38	有形文化財(建造物)	清水寺三重塔	みやま市	昭和30年3月12日
39	有形文化財(建造物)	清水寺楼門	みやま市	昭和36年4月18日
40	無形民俗文化財	どんきゃんきゃん	みやま市	昭和54年3月6日
41	有形民俗文化財	天人形・大提灯	みやま市	昭和31年1月16日
42	有形文化財(考古資料)	法華経千部逆修板碑	みやま市	昭和33年11月13日
43	有形文化財(考古資料)	貝製雲珠	みやま市	昭和34年3月31日
44	史跡	金栗遺跡	みやま市	昭和33年4月3日
45	天然記念物	長田のイチヨウ	みやま市	平成16年2月18日
46	史跡	炬手水門 (旧柳河藩干拓遺跡)	みやま市	平成20年3月31日
47	無形民俗文化財	宝満神社奉納能楽	みやま市	昭和51年4月24日
48	史跡	新開村旧てい記碑	みやま市	昭和30年3月5日

【出典：福岡県の文化財 (<http://www.fsg.pref.fukuoka.jp/bunka/index.asp>)】

【出典：みやま市(文化財) ([http://www.city.miyama.lg.jp/info/prev.asp?fol\\_id=5919](http://www.city.miyama.lg.jp/info/prev.asp?fol_id=5919))】

【出典：柳川市webサイト：文化財 (<http://www.city.yanagawa.fukuoka.jp/life/study/culp/>)】

【出典：八女市について【八女市公式ホームページ】 (<http://www.city.yame.fukuoka.jp/aboutyame/aboutyame.html>)】

【出典：福岡県造園業協会 福岡県内の天然記念物(樹木) (<http://www.fkz.or.jp/tennen/tennenn.htm>)】



写真 1.28 国指定天然記念物  
(八女市黒木町)



写真 1.29 県有形文化財 清水寺三重塔  
(みやま市瀬高町)

1. 矢部川水系  
1.1 流域及び河川

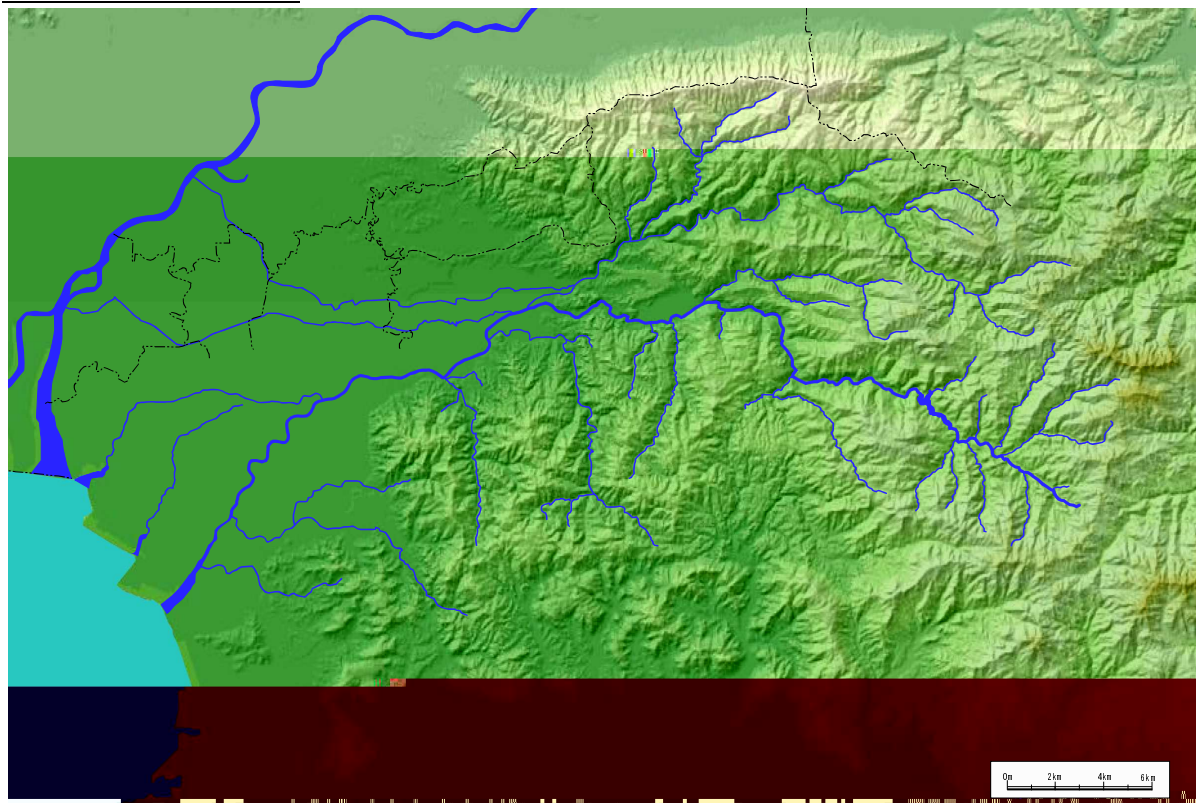


図 1.12 矢部川の主な文化財（国指定文化財）

図 1.13 矢部川の主な文化財（県指定文化財）

1. 矢部川水系  
 1.1 流域及び河川

1.1.7 人口・産業

(1) 人口

矢部川流域は、平成23年3月、柳川市・筑市ど5市2町あり。市町村人口は50年45人から少し続けており、平成22年は39人。市町村とみると、筑市・大木町は加傾向、大田市・柳川市・八女市・みやま市は少傾向で。

表 1.4 流域関連人口の推移

区分	市町村	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
上流域	※1							※4	※4
	※1								
	※1								
中流域	※2								
	※2								
	※2								
	※2								
下流域	※3								
	※3								
	※3								
	※3								
	※3								

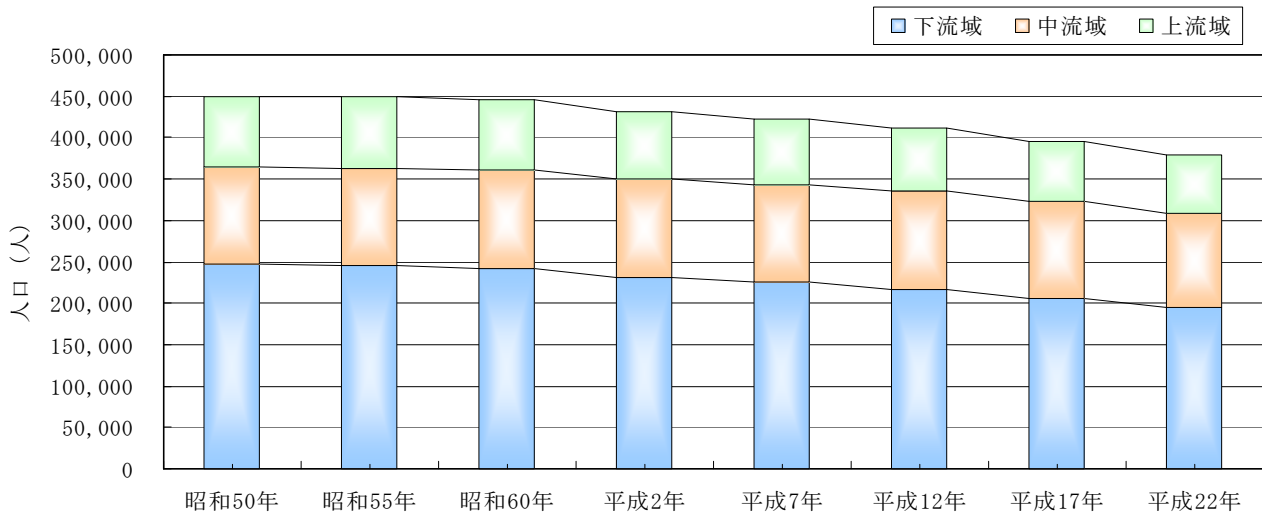


図 1.14 矢部川流域内関係市町村人口の推移

1. 矢部川水系  
1.1 流域及び河川

(2) 産業

矢部川流域の産業は、業 林業、業 と 一 産業で、矢部川 流で は林業 茶・み 、また 流 岸ではリ で、二 産業としては 矢部川 流で 造業 われていま 。

特 、茶は八女市 産地としてお 、 級ブ ンド「八女茶」として全国的 られ、 で 八女市 山間地 て生産され、「玉 」は全国生産量 4分 1 占め、「全国 茶品 ※1」 おいて 林水産大 ※2 どい けていま 。また、 八女地 産されてい、「八女 灯」は、風 富 灯として全国で 生産量 、 品は く全国、 外へ されていま 。さら 、八女市は八女林業と して れた林業地 として られ、 産物としてしいたけ で 。

また、 流 ら 流 けてはアユ 場として多く 客 訪れ、 流部 あ 船小 屋温 は くら 温 地として、 流部 柳川市では川 でき 地として わっ ていま 。

※1 全国茶品評会：茶の生産改善と消費拡大を目的に開催される、茶における最高位の品評会

※2 農林水産大臣賞：最高賞。玉露の部で平成 24年度までに福岡県生産者（矢部川流域内）が12年連続受賞



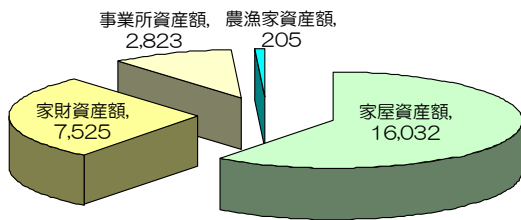
写真 1.30 八女茶の栽培風景



写真 1.31 ノリ養殖  
(矢部川河口付近)



写真 1.32 森林業



【一般資産総額 約2兆6585億円】  
平成22年3月 第9回河川現況調査

図 1.15 矢部川流域総資産額

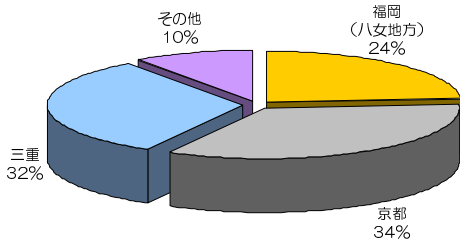


図 1.17 玉露茶の全国生産量

第56次福岡農林水産統計年報 平成22年5月

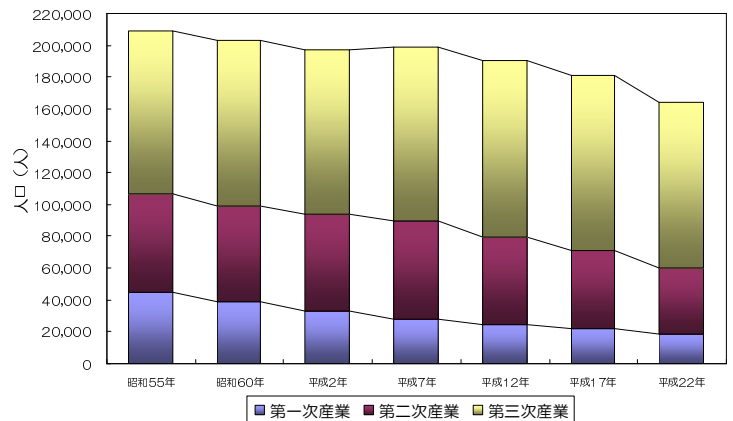


図 1.16 矢部川流域内関係市町村産業別人口構成

※矢部川流域内関係市町村：

平成22年時点における関係市町村を反映し集計

【大牟田市、柳川市(旧大和町・三橋町含む)、筑後市、みやま市(旧瀬高町・高田町・山川町)、大木町、南関町、八女市(旧上陽町・黒木町、立花町、矢部村、星野村含む)】



1. 矢部川水系  
1.1 流域及び河川

(3) 交通

矢部川流域には、新加、西大田、国  
3 加え、新、平成23年3月開したほ、岸路一部

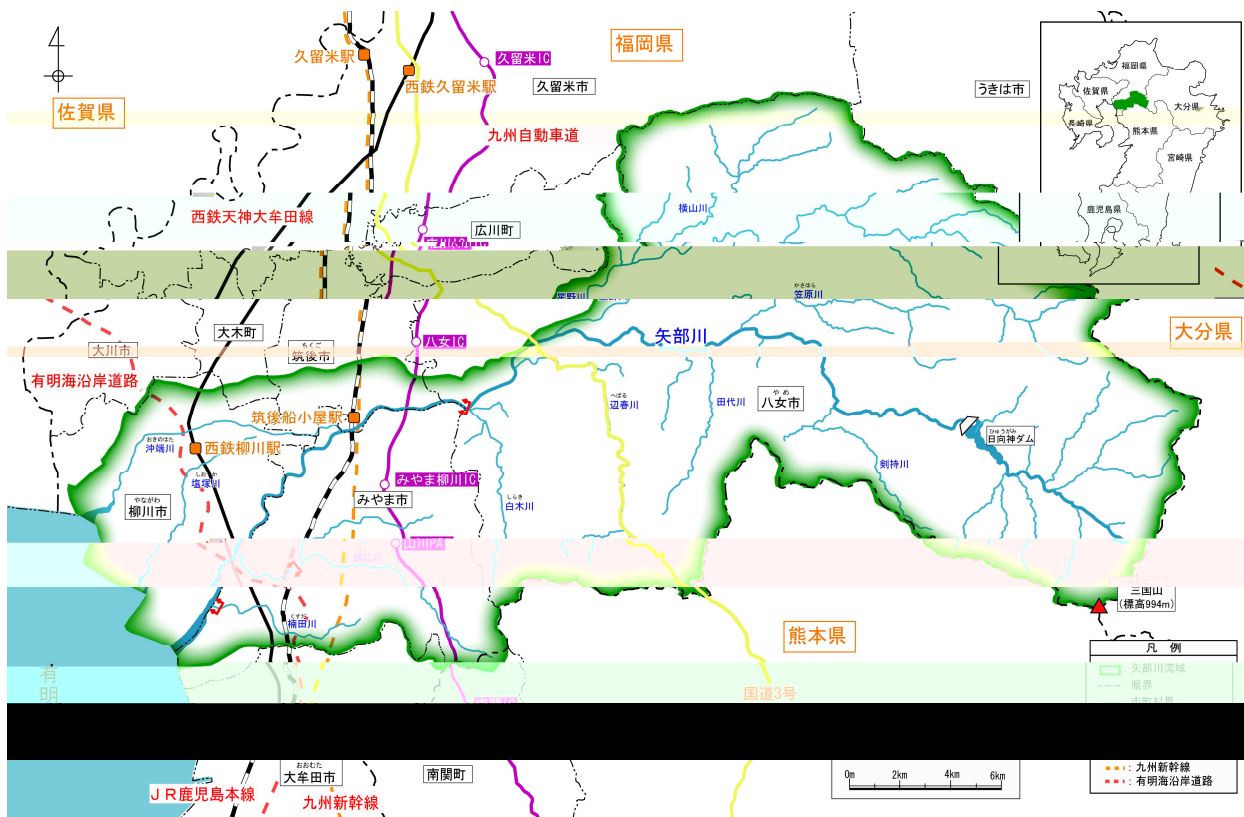


図 1.18 矢部川流域内交通体系

# 1. 矢部川水系の概要

## 1.2 これまでの経緯

### 1.2 これまでの経緯

#### 1.2.1 過去の水害

矢部川流域 洪水は6月～7月 旬 けて 梅雨 多く、大 洪水はほと 梅雨期 生じていま。

20年6月洪水 においては、6月25日 ら降 めた雨は6月2日 けて5日間降 続いてお、また平成24年7月洪水 において、6月30日 ら降 めた雨は7月3日 わた 4日間降 続いていま。こ う、矢部川流域では長雨 洪水 多く見られ ました、平成24年7月13日～14日 けて 生じた 雨は 間 雨で 20年6月洪水 大洪水\*1と、特 矢部川 沖 川では 多く 屋 浸水 けました。また、矢部川 流位 支川 星野川 笠原川 において、洪水 屋・橋 流 大 生しました。

表 1.5 矢部川流域 における 水 状 。

- 1 準地 (船小屋) における 大流量は、 20年6月洪水は 3,500m<sup>3</sup>/、平成24年7月洪水は 4,000m<sup>3</sup>/ (定)。お、記 20年6月洪水流量は洪水 雨量 ら 定、平成24年7月洪水流量は日向 ダム 洪水 流量で。



写真 1.33 平成24年7月洪水 楠田川 みやま市高田町下楠田 JR 橋付近の被災状況

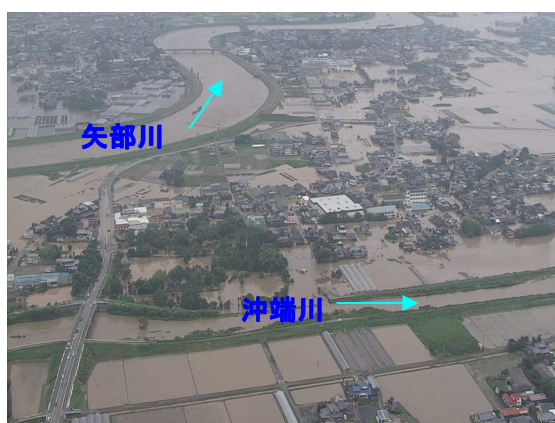


写真 1.34 平成24年7月洪水 沖端川 柳川市三橋町中山 中山下妻橋付近の被災状況

1. 矢部川水系の概要

1.2 これまでの経緯

写真 1.35 平成 24 年 7 月洪水 矢部川 八女市北田形地区の被災状況

写真 1.36 平成 24 年 7 月洪水 星野川 八女市山内地区の被災状況

写真 1.37 平成 24 年 7 月洪水 笠原川 八女市黒木町椿原地区の被災状況

1. 矢部川水系の概要

1.2 これまでの経緯

表 1.5 (1) 矢部川流域における過去の主な水害状況

発生年月	気象名	河川名	河川種別	水害原因	浸水面積 (ha)	浸水家屋(戸)				出典	
						床下	床上	全・半壊	計		
昭和28年6月	梅雨前線豪雨 (S28. 6. 25~6. 29)	矢部川	二級	破堤	-	15,896	10,138	-	26,034	矢部川国管理区間 整備計画資料より	
昭和44年6月	梅雨前線豪雨 (S44. 6. 20~ 7. 14)	矢部川	二級	内水・浸水	2,406	1,865	1,044	-	2,909	水害統計	
		沖端川	二級	内水・溢水	513	280	21	-	301	水害統計	
		星野川	二級	洪水・破堤・浸水	140	254	11	-	265	水害統計	
		辺春川	二級	浸水	-	154	10	-	164	水害統計	
		白木川	二級	洪水	-	89	9	-	98	水害統計	
		飯江川	二級	溢水	10	120	20	-	140	水害統計	
昭和47年7月	豪雨ならびに台風6, 7号及び 台風9号 (S47. 6. 6~7. 23)	矢部川	一級	内水・浸水	528	279	17	-	296	水害統計	
		笠原川	一級	浸水	11	60	1	-	61	水害統計	
		辺春川	一級	溢水	185	75	17	-	92	水害統計	
		御側川	一級	内水	1	-	-	-	-	水害統計	
		星野川	一級	内水	5	-	-	-	-	水害統計	
		塩塚川	(普)	内水	689	74	10	-	84	水害統計	
		白木川	(普)	溢水	206	163	37	-	200	水害統計	
		縦鶴川	(普)	内水	1	-	-	-	-	水害統計	
昭和54年6月	豪雨 (S54. 6. 13~8. 8)	沖端川	一級	指定	内水	4,819	417	9	-	426	水害統計
		大根川	一級	指定	内水	69	13	1	-	14	水害統計
		楠田川	一級	指定	無堤部浸水・窪地内水	96	29	-	-	29	水害統計
		下横山川	一級	指定	無堤部浸水	6	3	1	-	4	水害統計
		横山川	一級	指定	無堤部浸水	1	1	-	-	1	水害統計
昭和55年6月	豪雨 (S55. 6. 1~8. 6)	上横山川	一級	指定	無堤部浸水	4	1	-	-	1	水害統計
		楠田川	一級	指定	無堤部浸水・窪地内水	86	36	1	-	37	水害統計
		下横山川	一級	指定	無堤部浸水	2	2	-	-	2	水害統計
		星野川	一級	指定	無堤部浸水	-	3	-	-	3	水害統計
昭和55年8月	豪雨 (S55. 8. 14~9. 5)	沖端川	一級	指定	内水	3,125	25	-	-	25	水害統計
		楠田川	一級	指定	無堤部浸水・内水	93	75	6	-	81	水害統計
		塩塚川	一級	指定	内水	3,125	12	-	-	12	水害統計
		二ツ川	一級	指定	内水	1,250	8	-	-	8	水害統計
昭和57年7月	豪雨、落雷、風浪と台風第10 号 (S57. 7. 5~8. 3)	楠田川	一級	指定	無堤部浸水・内水	105	110	12	-	122	水害統計
		塩塚川	一級	指定	内水	48	-	-	-	-	水害統計
		下横山川	一級	指定	無堤部浸水	-	1	-	-	1	水害統計
		飯江川	一級	指定	有堤部溢水	25	19	5	-	24	水害統計
		二ツ川	一級	指定	内水	-	-	-	-	-	水害統計
昭和60年8月	台風13号 高潮	-	-	-	高潮	3	-	-	-	25	矢部川国管理区間 整備計画資料より
昭和63年6月	豪雨(梅雨) (S63. 6. 7~7. 29)	楠田川	一級	指定	有堤部溢水	17	31	-	-	31	水害統計

注 1：水害履歴は、県が管理する指定区間のみを整理。但し、昭和28年洪水は矢部川国管理区間整備計画資料より

注 2：昭和44年6月洪水、昭和47年7月洪水の河川種別は、“指定区間”の種別無し

1. 矢部川水系の概要

1.2 これまでの経緯

表 1.5 (2) 矢部川流域における過去の主な水害状況

発生年月	気象名	河川名	河川種別		水害原因	浸水面積 (ha)	浸水家屋 (戸)				出典
							床下	床上	全・半壊	計	
平成2年7月	豪雨 (梅雨)、落雷 (H2. 6. 2~7. 22)	楠田川	一級	指定	溢水・無堤部浸水	4	42	115	1	158	水害統計
		大根川	一級	指定	有堤部溢水・無堤部浸水	41	84	67	1	152	水害統計
		矢部川	一級	指定	破堤・内水・無堤部浸水	2,282	1,234	180	3	1,417	水害統計
		飯江川	一級	指定	破堤・有堤部溢水・内水	51	303	122	1	426	水害統計
		白木川	一級	指定	無堤部浸水・土石流	91	155	83	22	260	水害統計
		辺春川	一級	指定	無堤部浸水	127	303	331	61	695	水害統計
		田代川	一級	指定	有堤部溢水	12	14	19	3	36	水害統計
		剣持川	一級	指定	〃	3	3	7	3	13	水害統計
平成7年4月	豪雨 (H7. 4. 29~5. 2)	下横山川	一級	指定	有堤部溢水	-	1	-	-	1	水害統計
		大根川	一級	指定	内水	207	4	-	-	4	水害統計
		塩塚川	一級	指定	内水	275	-	-	-	-	水害統計
		星野川	一級	指定	無堤部浸水	-	5	4	-	9	水害統計
平成9年7月	梅雨前線豪雨 (H9. 7. 2~7. 18)	大根川	一級	指定	内水	2	-	-	-	-	水害統計
平成9年8月	豪雨及び台風第11号 (H9. 8. 3~8. 13)	塩塚川	一級	指定	内水	2	-	-	-	-	水害統計
平成11年6月	梅雨前線豪雨 (H11. 6. 22~7. 4)	楠田川	一級	指定	無堤部浸水	37	-	-	-	-	水害統計
		沖端川	一級	指定	内水	62	45	-	-	45	水害統計
平成11年9月	台風18号 高潮	-	-	-	高潮	5	58	6	-	64	矢部川国管理区間 整備計画資料より
平成11年9月	台風16, 18号及び豪雨 (H11. 9. 13~9. 25)	沖端川	一級	指定	内水	4	41	2	-	43	水害統計
		塩塚川	一級	指定	内水	0.90	15	3	-	18	水害統計
		二ツ川	一級	指定	内水	0.14	1	1	-	2	水害統計
平成13年6月	梅雨前線豪雨 (H13. 6. 18~6. 30)	矢部川	一級	指定	洗掘・流失	0.01	-	-	60	60	水害統計
平成24年7月	梅雨前線豪雨 (H24. 7. 13~7. 14)	矢部川流域に属する 市町の報告によるもの (但し、他水系による水害も含 む)			有堤部溢水・ 無堤部浸水・内水 等	-	2,138	1,096	178	3,412	H24. 8. 3時点
		矢部川(国 管理区間) 沖端川	一級	直轄 指定	破堤・有堤部溢水	2,579	1,166	704	-	-	国・県調査により

注 1：水害履歴は、県が管理する指定区間のみを整理。但し、昭和 28 年洪水は矢部川国管理区間整備計画資料より

注 2：昭和 44 年 6 月洪水、昭和 47 年 7 月洪水の河川種別は、“指定区間”の種別無し

## 1. 矢部川水系の概要

### 1.2 これまでの経緯

#### 1.2.2 治水事業の経緯

##### (1) 矢部川

矢部川では、大 3 年 ら矢部川 1 期河川工 ( 県 ) として本 的 河川、 2 年 成しました。、 3 年 水、 4 年 矢部川 2 期河川工 ( 県 )、 14 年 成しました。また、 21 年 水、 25 年 矢部川 小河川工 ( 県 )、 40 年 成しました。間、 大と 20 年 水、 31 年 日向 ダム ( 県 )、 35 年 成しました。また、 43 年 らは花宗川工 ( 県 ) 施していま。

45 年 は、 44 年 7 月 水、 白木川合流 流 国管理と、流 向 ため 施されていま。、平成 2 年 瀬 堰、平成 10 年 は 原 堰 成しました。

平成 1 年 11 月 は「矢部川水系河川本ノ」 定され、平成 24 年 2 月 は「矢部川水系河川 国管理区間」 定されました。

は、矢部川 流部で ど われていま。



写真 1.38 日向神ダム

(八女市)

昭和 28 年出水を契機に、昭和 31 年に日向神ダムの建設に着手し、昭和 35 年に完成しました。



写真 1.39 瀬高堰

(みやま市)

瀬高町の市街地の狭窄部で流下能力が不足していたため、流下能力増大のため、一連の大規模引堤の築堤工事と関連する重要構造物である瀬高堰を改築し、平成 2 年に完成しました。



写真 1.40 松原堰

(みやま市)

従来の松原堰は固定堰のため、洪水時に流下阻害となっており、沖端川に過大な水が流れるため、派川流域に水害を起こす原因となっていました。このため、洪水時に障害にならないように可動堰（ゴム引布製起伏堰）に改築し、平成 10 年に完成しました。

## 1. 矢部川水系の概要

### 1.2 これまでの経緯

#### (2) 楠田川

楠田川は、35年 三開水 から柳川橋まで 区間 河川 成しました。55年 柳川橋 から 橋まで 1.4km 区間 河川 成していま。は 橋 流 河川 施していま。

#### (3) 大根川

大根川は、平成7年 飯江川合流 から大根川橋（国 443 ）まで 3.0km 河川 成し、は 流 で。

#### (4) 沖端川

沖端川は、44年 三橋流 から小水 流まで 2.1km と 流 から矢部川合流 まで 2km 河川 47年 河口部 0k000 から三橋流まで 2.5km 区間 成していま。

#### (5) 塩塚川

塩塚川は、41年 橋流 から三橋橋まで 5.4km 河川 4年 河口部 1k050 から 水 定地（5k500）まで 区間 成していま。

#### (6) 白木川

白木川は、平成2年7月 水、平成2年 山橋（矢部川合流）から北橋流まで 5km 河川 成していま。

#### (7) 辺春川

辺春川は、平成2年7月 水、平成2年 山橋流（矢部川合流 流 2.6km）から 辺春橋まで 10 km 河川 成していま。



1. 矢部川水系の概要

1.2 これまでの経緯

1.2.3 水利用に関する経緯

矢部川水は、農業用水として、都市では生活用水、工業用水及び水  
水も度々使われていた。  
矢部川と筑後川で筑後平野を流れる筑後川は、国産大  
河川で、河口から32km及長い区間を築後平野を流れてお  
り、農業用水として使われていた(筑後大堰が完成した時は23km)。一  
方、矢部川は筑後川と合流しているため、農業用水として使  
われていた。特性として、筑後川流域左岸および矢部川流域  
筑後平野に農業用水が供給されてきた。そのため、矢部川流域面積  
は筑後川流域面積より小さい面積は河川として大きく、代  
わりの水を供給して、安定した水供給ができていた。

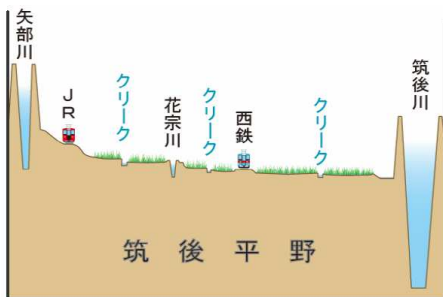


図 1.19 筑後平野横断模式図

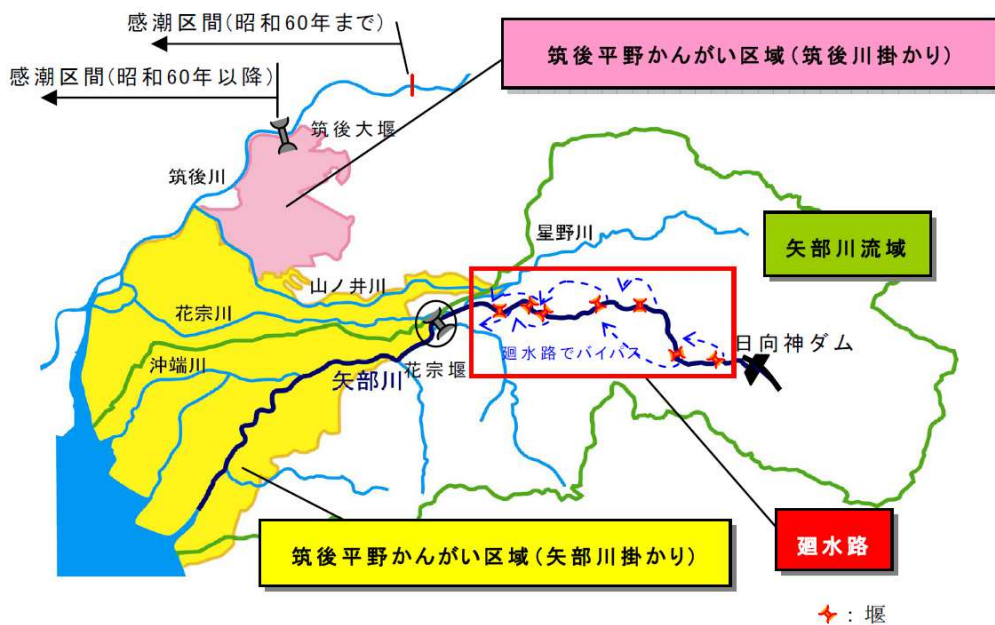


図 1.20 筑後平野のかんがい区域



1. 矢部川水系の概要

1.2 これまでの経緯

このこと、代は、矢部川とした久留米・柳川間でい水め  
 ったえま でした。結果、れれらけた堰水 落と  
 さいこと 的、1664年 160年間 けて、矢部川 流域「<sup>かすい</sup>水路」(パイ  
 ス) けられてお、しい水い 物 っています。こ 水路は 代  
 入、水 合 き れ、 されています。

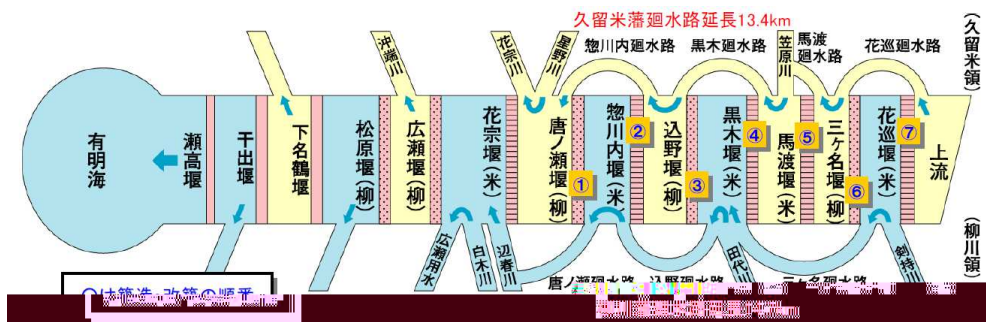


図 1.21 <sup>かすい</sup>水路模式図

一、矢部川 流域では、 地面積 大 筑 平野 水  
 ため、平地 特性 した「クリーク」網 う 差し、水田へ 水・  
 され、「 」 い われてきました。  
 また、矢部川 ら 水は、 水位 おいて 成立し、 お  
 いて られていま。お、 あ、河川水 ため、流地区 水 わ  
 い い期、流域へ 水し、クリーク 留 「<sup>はるみず</sup>春水」と われ 合い  
 しています。

平成 年 らは筑 川 筑 大堰 され、水域 ら 水路 じて矢部川流域  
 い 水 されています。

水は、矢部川 木屋、新矢部川、大淵、支川星野川 玉  
 4 箇 で されてお、4 で 大 15,000k われてい  
 ま。日向 ダムは、 2 年 大水 お び筑 平野 い 水 水  
 、産業 と生 水準 向 う 大 ため、  
 て矢部川 合開 業 一環として 35 年 成しました。

また、業 水 水 6 月 旬 集 し、河川流量 こと 期 水期 河川環  
 ため、平成 13 年度 ら日向 ダム 洪水 容量 一部 した 的 管理  
 施し、河川流量 めていま。

表 1.6 矢部川水力発電の概要

発電所名	最大取水量 (m³/s)	最大出力 (kw)	年間目標供給電力量 (Mwh)	平成 23 年度の年間発生電力量 (Mwh)
木屋発電所	6.00	6,000	30,710	30,815
新矢部川発電所	1.50	1,500	13,059	4,684
大淵発電所	12.00	7,500	16,266	19,793
洗玉発電所	1.67	340	—*	—*
合計	21.17	15,340	60,035	55,292

※洗玉発電所は外部施設であることから不明

## 第2章 河川の現状と課題

### 2.1 治水の現状と課題

#### 2.1.1 洪水対策

矢部川水系では、20年6月水降洪水われてきました、  
で。年において、平成2年7月、平成24年7月洪水で大き浸水  
でお、き続き水安全度向ため洪水施あま。

#### 2.1.2 高潮対策

楠田川、沖川、川河口は、大部位し、河口  
南西方向向いていことら、台風西と強い特性  
持っています。また、河口域地は、  
って形成された平地とってお、

浸水性く、  
区間は、楠田川で国管理流(0k200)ら水0k615まで延長  
415m、沖川で河口部0k300ら小水流5k445まで延長4,645m、川で河口  
部1k050ら水定地5k500まで延長4,450mとっています。

平成24年度で、区間うち  
あ、沖川川では、31年6月台風31年7月台風12、34年7月  
台風14浸水っていことら、き続き施  
あま。

#### 2.1.3 内水対策

矢部川水系は、これまで洪水水って屋浸水路水している地  
区あ、水大軽めていくあま。

#### 2.1.4 堤防の浸透などに対する安全性

矢部川水系は、度重洪水経きわれてきたあ  
ため、造材料構成しではあま。  
また、構造は際経いて定められている場合多く、さ  
れたはし工的くとっていい状態で。一、  
地は人口産集積している箇あ、安全性とっています。

### 2.1.5 河川の維持

#### (1) 堤防及び護岸

岸は、経年的に自然及び人的な変動が生じ、放  
と洪水の大規模な被害をもたらす。このため、及び  
岸を維持していく必要がある。

#### (2) 水門・樋管・排水機場等

水門・樋管・排水機場等は、経年劣化が進み、洪水  
大被害をもたらす。このため、施設及び新  
うとの整備を行う必要がある。

#### (3) 土砂管理

矢部川水系流域内河川においては、粗粒砂（  
、「ガタ」という）が堆積し、水門周辺に堆積した場合は、洪水  
ゲート開及び水支障きたす。また、ガタが堆積すると、河  
川流通し、水支障が生じられる。

また、洪水においては、流域で生産された砂が洪水とともに流  
河川河床同様に堆積し、河床と流水  
し、一河床と、岸ど河川構造物安定と  
性がある。このため、河川状  
うがある。

#### (4) 樹木管理

船小屋地区から流下区間は、代植されたクスノキ竹林が連続した  
樹林形成され、多量に植物が生息・生育・繁殖を繰り返している。

しかし、一河川で竹林が繁茂すること、水支障きたす  
がある。このため、樹木管理を行う必要がある。

### 2.1.6 危機管理

これまで河川管理は、定額洪水安全流量を確保するため、河川  
で水安全度を向上させてきました。しかし、河川は  
性がある。また、近年は地的・局所的に間集り雨の記  
ど、はえ洪水定額がある。  
このため、これまで一ドみでく、い軽さとい  
う管理構がある。

2. 河川の現状と課題

2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能維持に関する現状と課題

2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能維持に関する現状と課題

矢部川 水は、流ら流まで業水として 13,000 地でい  
 されていま。さら水としてされていま。一、工業水水水はわ  
 で、水ほと業水と水占めていま。

表 2.1 矢部川水系における水利権一覧表

水利使用目的	件数	水利権量計 (m <sup>3</sup> /s)	かんがい面積 (ha)	備考
農業用水（許可）	11	58.3450	8,713.79	
工業用水	7	0.08894	—	
発電用水	4	21.1700	—	発電最大出力 約 15,000kW
水道用水	1	0.0094	—	
その他	4	0.1670	—	

河川管理へわれてい水は4で。

業水いては、矢部川川という地形的特性ら、くから大筑平野地  
 されてお、水された業水は、代造された「水路」を経て、筑川支  
 川花宗川（花宗堰水源）矢部川川沖川を経て網う「クリ  
 ーク」水され、水田へ水され、複雑で度水われ  
 てきました。また、平成9年は、筑川筑大堰水域ら筑川流水業水  
 開され、矢部川流域業水していま。こいうあ水  
 はされていま、田植え集、6月旬は業水水一的  
 河川流量、水へ念されていま。  
 一、流水持ため流量いては、流地域  
 水じ、複雑水量されてお、同一期間で水水量は  
 大きく変ことら、水流量状で。ため、複雑水  
 特性っていくあま。

## 2. 河川の現状と課題

### 2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能維持に関する現状と課題

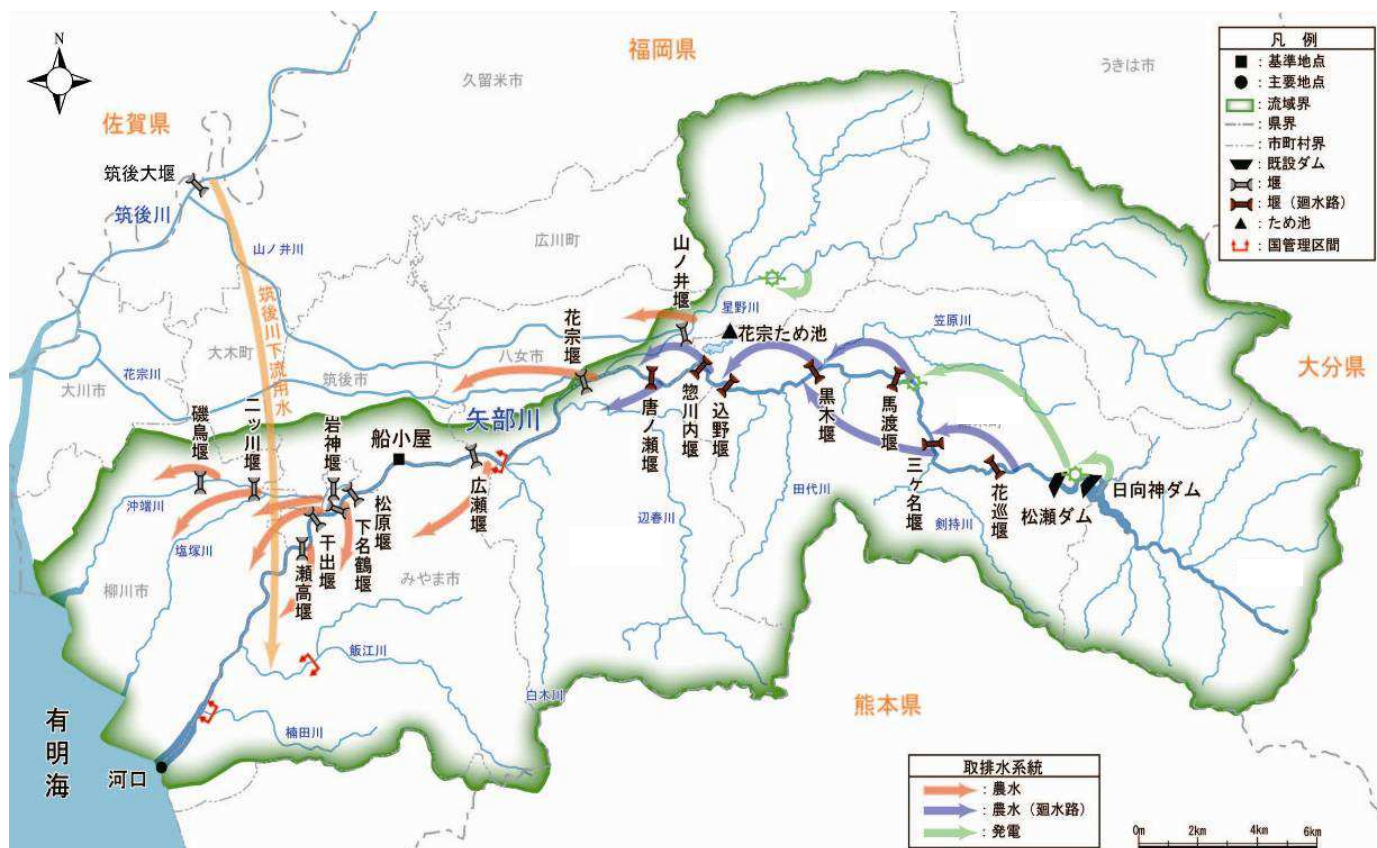
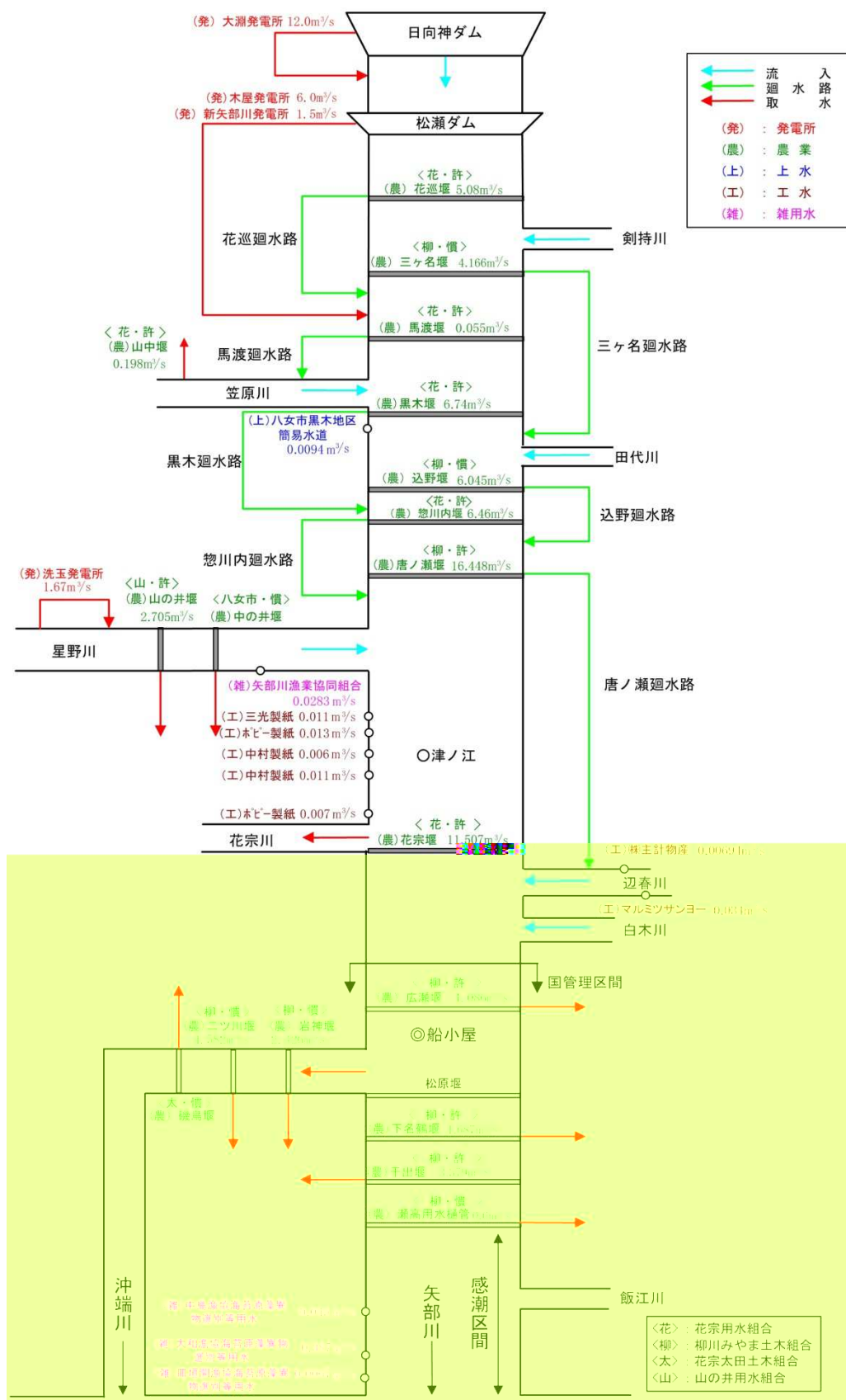


図 2.1 矢部川水系取水排水系統と主な利水施設

2. 河川の現状と課題

2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能維持に関する現状と課題



※慣行水利権は河川管理者への届出書から引用しています。  
 ※干出堰、下名鶴堰は水利権における名称です。本計画では、干出堰を大和堰、下名鶴堰を名鶴堰と表記しています。

図 2.2 矢部川水系の主な水利利用の現況模式図

## 2.3 河川環境及び河川利用の現状と課題

### 2.3.1 自然環境

#### (1) 上流域（源流から花宗堰までの区間）

源流から花宗堰までの流域は、スギ・シラカシ植林が分布し、急峻な山地とあっており、川は山間部に縫うように流れている。河床は、礫・大礫で形成され、河畔林と、瀬・淵連続した美しい溪流環境を呈し、水際はツルヨシが繁茂し、水域には、アカザ、タカ、オイカワ、イ、ヨシボリなどが見られ、カワゲが生息している。水域にはカワ、ガ、ガ、砂礫地ロキイ、水際植物オジロ、カワワが見られる。この流域では、生物生息・生息場として、瀬・淵、水際部など河川環境を保全していく必要がある。

#### (2) 中流域（花宗堰から瀬高堰までの区間）

花宗堰から船小屋地区まで区間は、急峻な流域を抜け、花宗堰から扇状地へ、緩やかに流れていく。河床は、礫・砂で河原が形成されている。河川は変化が富み、瀬と淵が連続し、瀬には重アユ、オイカワの産卵場をはじめとして、チヌ、シロ、生息・生息し、淵には河畔林から落ちる昆虫の小魚と、オニをはじめ、カワムツ、アリアケギバチが生息している。水際はヨシ・ツルヨシ群落が多く分布し、河岸にはクスノキ・ほの竹林が河畔林的に分布し、水面に浮かんでいる。クスノキはオジロ集地、ジロ集地、ヨドリ渡り集地として使われている。また、河川と水田、クリーク網と連続性が見られ、カワニナ、ゲンジボタル、タナが生息している。さらに、南筑橋～船小屋地区はゲンジボタル生息地（平成16年指定）として、さらには樹齢300年以上の船小屋地区公園クスノキ林（平成4年指定）も国指定の自然記念物として指定されている。船小屋地区から瀬高堰まで区間は、扇状地及び田園地・市街地が緩やかに流れており、河床は、礫・砂で形成されている。区間は原堰、大堰、名鶴堰及び瀬高堰で、区間ほとんどが水区間とあっており、大水区間は水際植生が緩やかに流れ、リタナ、ギンブナ、アガヒ、生物生息場とあってい。水際部は砂礫河原で、ヨシ群落が繁茂し、イカルチドリ、ツバチドリ、アジサシの餌場とあってい。大川はカワワ集地・餌地・オオヨシキリ生息地として使われている。特に14kmの船小屋地区は、ワンドは、緩やかに流れてタナ・オニをはじめダカ、サギが生息している。河川環境及び河川が形成されている。一、ワンドは年特定外種であるブジルチドモミが繁茂している。

## 2. 河川の現状と課題

### 2.3 河川環境及び河川利用の現状と課題

こ う、流域では、生物 生息・生 場と っ てい、瀬 淵、水際部 ど 河川環 全していく あま。

#### (3) 下流域（瀬高堰から河口までの区間）：感潮域

流域は 域と っ てお、特 水環 とと っ た田園地 緩 し、河口 では 形成していま 。 流入河川特 ツ、アリアケシ オ 重 されとと 、 はムツ ロ、 ク チ ガニ ど 特 生物 生息し、れら 食 シギ、チドリ 餌場 集 地と っ ていま 。また水際 はヨシ群落 生 し、 川 流 区間 は ロ ツナ シチ ン 重 生植物群落 見られま 。 沖 川、 川 は、水 及び二 であ、こ ら連続 クリーク、水路、水田 めた周辺地域は、ボシタ といった希少種 はじめ、生物 生息・生 場と っ ていま。

こ う、流域では、生物 生息・生 場と っ てい、特 水環 全していく あま。

#### (4) 河川の連続性

矢部川水系 河川 は、堰 水路 流れ み部分で連続性 されてい い箇 あ、 とっ て でき い 性 あこと ら、 じて し川 連続性 していく あま。

#### (5) 外来生物

矢部川水系は環 結果、外 生物 少 いこと ら、 生物 全 ため、外 生物へ め あま。



2. 河川の現状と課題

2.3 河川環境及び河川利用の現状と課題

表 2.2 矢部川水系（県管理区間）で確認された重要種

	種名	重要種カテゴリー				楠田川	大根川	沖端川	塩塚川	矢部川県管理区間下流端より上流
		1	2	3	4					
魚類	ニホンウナギ			EN	NT			○	○	
	エツ			EN	VU			○		
	ヤリタナゴ			NT	NT	○	○	○	○	
	カネヒラ				NT	○	○			
	ニッポンバラタナゴ			CR	VU	○	○		○	
	カゼトゲタナゴ			EN	VU	○	○	○	○	
	カワハタモロコ			EN	CR	○	○			
	ドジョウ			DD	VU		○			
	スジシマドジョウ小型種※1			EN	EN	○				
	ヤマトシマドジョウ			VU				○		○
	メダカ※2			VU	NT	○	○	○	○	
	ムツゴロウ			EN	VU			○	○	
	トビハゼ			NT	EN			○	○	
	ハゼクチ			VU	NT			○	○	
	スナヤツメ※3			VU	EN			○		○
	オヤニラミ			EN	NT			○		○
	アリアケギパチ			VU	NT			○		○
	カジカ※4			NT	EW					○
	タビラクチ			VU	VU			○	○	
	ヤマノカミ			EN	NT			○		
セボシタビラ			CR	CR			○			
植物	タコノアシ			NT	VU				○	
	ヒロハマツナ			VU	EN				○	
	アオイゴケ				NT				○	
	シチメンソウ			VU	EN				○	
	オグラコウホネ			VU	EN			○		
	ヨシ群落				カテゴリーⅢ	○	○	○	○	○
	マコモ群落				カテゴリーⅣ	○	○	○	○	○
	オギ群落				カテゴリーⅡ		○	○	○	○
	シオクク群落				カテゴリーⅢ		○	○	○	
	ヒロハマツナ群落				カテゴリーⅡ		○	○	○	
アイアシ群落				カテゴリーⅡ		○	○	○		
オオタチヤナギ群落				カテゴリーⅡ		○	○	○	○	
底生動物	イシマキガイ				VU				○	
	ヒロクチカノコ			NT	VU				○	
	クロヘナタリ			CR+EN	CR+EN				○	
	ツブカワザンショウ				VU				○	
	アズキカワザンショウ				VU			○	○	
	ミスゴマツボ				VU		○		○	
	ナラビオカミミガイ				VU		CR+EN			
	オカミミガイ				VU		VU		○	
	キヌカツギハマシノミガイ				VU		CR+EN		○	
	ウミマイマイ				VU		CR+EN			
	コシダカヒメモノアラガイ				DD		○			
	モノアラガイ				NT	○	○			
	ヒラマキミズマイマイ				DD		CR+EN			○
	クルマヒラマキガイ				VU	○	○			○
	ナガオカモノアラガイ				NT		○			
	ハマガニ							○	○	
	ウモレベンケイガニ				NT				○	
	ヒメアシハラガニ				NT				○	
	クシテガニ				NT			○	○	
	ベンケイガニ				CR~VU			○	○	
アリアケガニ				CR~VU			○	○		
アリアケモドキ				CR~VU			○	○		
ハラグクレチゴガニ			NT	LP				○		
シオマネキ			VU	CR~VU			○	○		
エサキアメンボ			NT	VU		○				
マルタニシ			VU	NT						
トンガリササノハガイ			NT	VU			○			
鳥類	チュウサギ				NT		○			
	ミサゴ				NT		○			
	ハヤブサ		●		VU		○			
	ツクシガモ				VU			○		
	ズグロカモメ				VU			○		

■重要種の選定基準及びカテゴリー

- 1: 天然記念物（「文化財保護法」（1950）または「文化財保護条例」（1976）に基づく天然記念物）
- 2: 種の保存法（「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（1993）に基づく国内希少野生動植物種及び緊急指定種）
- 3: 環境省第4次レッドリスト：H24～H25公表（絶滅：EX、野生絶滅：EW、絶滅危惧I類：CR+EN、絶滅危惧II類：CR、絶滅危惧B類：EN、絶滅危惧I類：VU、準絶滅危惧：NT、情報不足：DD、絶滅のおそれのある地域個体群：LP）
- 4: 福岡県レッドデータブック2001及び福岡県レッドデータブック2011（絶滅：EX、野生絶滅：EW、絶滅危惧I類：CR+EN、絶滅危惧II類：CR、絶滅危惧B類：EN、絶滅危惧I類：VU、絶滅危惧：CR~VU、準絶滅危惧：NT、情報不足：DD、天然不明：UK、保全対策依存：CD、絶滅のおそれのある地域個体群：LP）

※1: スジシマドジョウ小型種については、希少種であるアリアケスジシマドジョウの可能性のある個体が確認されているためアリアケスジシマドジョウのデータを記載している。

※2: メダカについては、既存資料にある写真によりメダカ南日本集団である可能性があるためメダカ南日本集団のデータを記載している。

※3: スナヤツメについては、既存資料にある写真によりスナヤツメ南方種である可能性があるためスナヤツメ南方種のデータを記載している。

※4: カジカについては、既存資料にある写真によりカジカ大卵型である可能性があるためカジカ大卵型のデータを記載している。

2. 河川の現状と課題

2.3 河川環境及び河川利用の現状と課題

2.3.2 水質

矢部川水系環境基準は、12地点とっており、環境基準型指定見ると、矢部川流、矢部川上流、星野川、辺春川、白木川、沖端川流、飯江川流で河川型(2m / )指定されており、川、矢部川流、楠田川で河川型(3m / )、沖端川流、飯江川流で河川型(5m / )指定されている。

表 2.3 矢部川水系環境基準値 (BOD)

NO	水域名	地点名	類型	基準値 (mg/l)
1	星野川	星野川橋	河川 A	2
2	矢部川上流	上矢部川橋	河川 A	2
3	辺春川	中通橋	河川 A	2
4	白木川	山下橋	河川 A	2
5	矢部川中流	船小屋	河川 A	2
6	沖端川上流	磯鳥堰	河川 A	2
7	沖端川下流	三明橋	河川 C	5
8	塩塚川	晴天大橋	河川 B	3
9	飯江川上流	古賀橋	河川 A	2
10	飯江川下流	丁字橋	河川 C	5
11	矢部川下流	浦島橋	河川 B	3
12	楠田川	三開堰	河川 B	3



図 2.3 矢部川水系環境基準点位置図

出典：福岡県環境白書

## 2. 河川の現状と課題

### 2.3 河川環境及び河川利用の現状と課題

星野川・矢部川 流・矢部川 流・飯江川 流・矢部川 流地 では、年、環 準 していま。また、辺春川・白木川・沖 川 流は、23年度 で環 準 してお、水質は 状 たれていま。

し、沖 川 流・ 川・飯江川 流・楠田川 おいては、環 準 してい い 状 あま。

こ う 状 まえ、水 業 生 水 進 地域 及び と連 し、水質 め あま。

2. 河川の現状と課題  
 2.3 河川環境及び河川利用の現状と課題

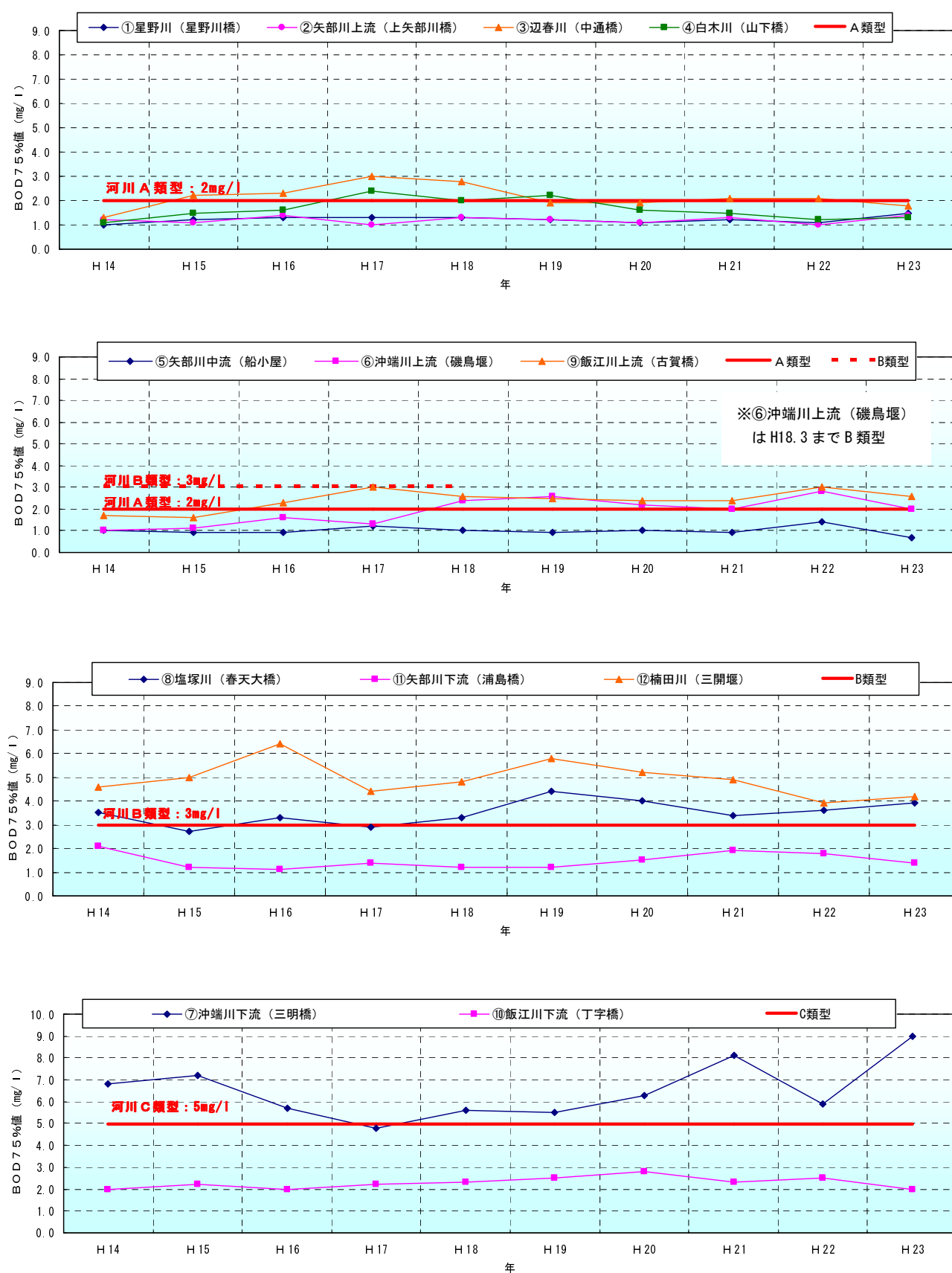
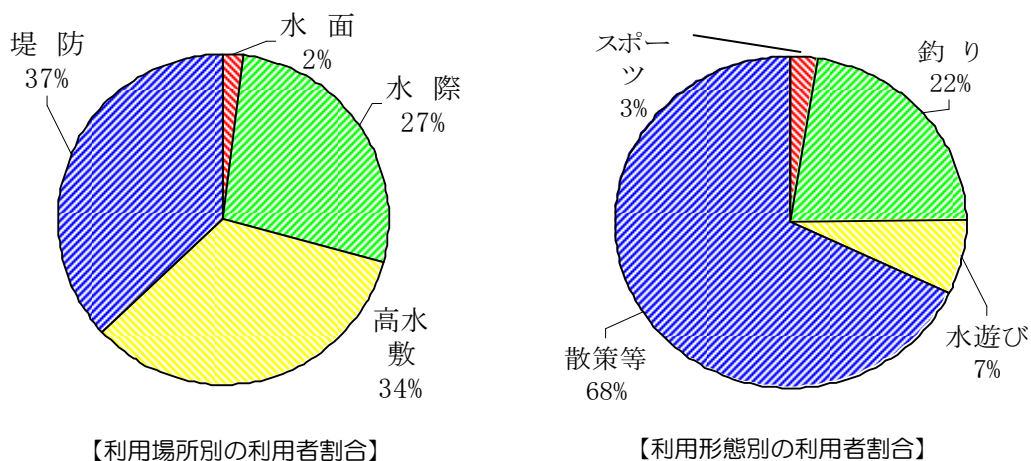


図 2.4 矢部川水系水質調査結果 (BOD 75%値)

### 2.3.3 河川利用

矢部川では、自然環境を開放的に活用して、全国的に知られてい  
ま。平成21年度、河川水辺国境、河川間は年間21人とお  
、水、水際において、水遊び、水際をわたり、人  
ていま。



出典：筑後川河川事務所作成資料

図 2.5 河川利用実態調査結果

#### (1) 上流部（源流から花宗堰までの区間）

源流から花宗堰までの区間は、矢部川県立自然公園、筑後川県立自然公園指定されてお  
、キャンプ地、自然遊歩道など設けられています。また、美しい  
た日向地国自然記念物指定されています。黒木地区にて、年々  
く観光客が訪れます。  
また、区間水堰おび周辺では、どたち川の水遊びが盛ん  
く見られます。



写真 2.1 日向神峡



写真 2.2 唐ノ瀬堰付近での水遊び



(2) 中流部（花宗堰から瀬高堰までの区間）

国指定天然記念物であるクスノキ林 繁茂 公園 からも 温地であり、船小屋温 矢部川 いる。船小屋地区では、多く 市、 客 河川 している。さら 船小屋地区では矢部川 み、筑 市、み ま市 また 県 大 さ 県 筑 域公園 おいて、「豊 さ でき 公園」 イン ー として き続き 進められてお、一部区域では 開 し、豊 で 大 然 囲まれ ら、多く 人 ス ーツ、 し ています。



図 2.6 船小屋地区の周辺状況



写真 2.3 中ノ島公園の利用状況



写真 2.4 船小屋地区の利用状況



写真 2.5 船小屋地区の河川状況



写真 2.6 筑後広域公園の整備状況



写真 2.7 沖端川分派状況



## 2. 河川の現状と課題

### 2.3 河川環境及び河川利用の現状と課題

#### (3) 下流部（瀬高堰から河口までの区間）：感潮域

水として名柳川市において、柳川市、外で水路として使われてお、市い場としてけはく、川できり地として全国から多く客訪れていま。

また、河口部は、岸り業地としてしたしていま。は生み場としてされていま。



写真 2.8 柳川の川下り



写真 2.9 沖端川漁港

## 2. 河川の現状と課題

### 2.3 河川環境及び河川利用の現状と課題

#### 2.3.4 景観

矢部川は、然りながら形成された瀬・淵・河畔林に加え、近代化が進んできた水・水システム、流域の土地利用変化と合わせて、河川環境が変化している。

また、矢部川地域市と県では、地域ごとに、矢部川、県、流域、国、市町村として、それぞれで定められた「矢部川流域計画」を平成17年3月31日までに策定し、こうした取り組みをさらに進めるため「流域環境と地形形成の保全と創造」として「矢部川流域計画」を平成21年3月31日までに策定している。さらに、八女市では「八女市域的景観計画」を平成22年3月31日までに策定し、柳川市では「柳川市域的景観計画」を平成24年3月31日までに策定し、矢部川流域で流域環境の保全と創造を進めている。

これらのことから、河川環境の保全と創造を進めるため、まえた河川環境の保全と創造を進めていく必要がある。



写真 2.10 矢部川流域景観計画  
(福岡県)

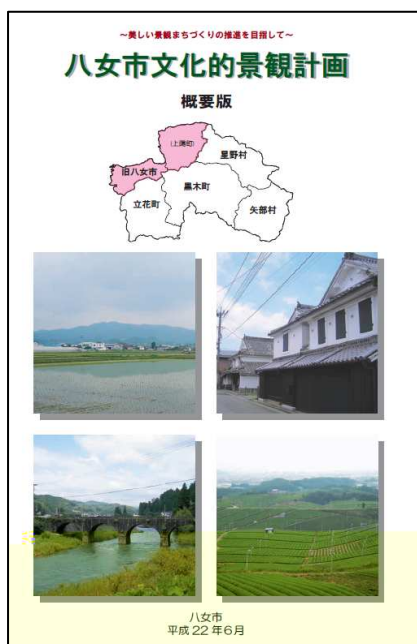


写真 2.11 八女市文化的景観計画  
(八女市)

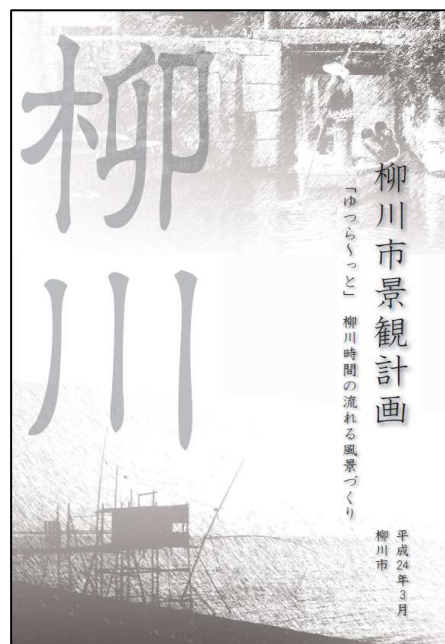


写真 2.12 柳川市景観計画  
(柳川市)

3. 河川整備計画の目標に関する事項

3.1 計画対象区間

### 第3章 河川整備計画の目標に関する事項

#### 3.1 計画対象区間

河川 区間は、矢部川水系 おける 県管理区間としま。

表 3.1 河川整備計画の対象区間

No	河川名	対象区間		
		始点（上流端）	終点（下流端）	延長（km）
1	矢部川	八女市矢部村大字矢部字虎伏木下 9117 番の 3 地先の虎伏木橋	矢部川直轄上流端	38.4
2	楠田川	左岸 みやま市高田町大字上楠田字垣田 2932 番地先 右岸 同町同大字陣内 1129 番地先	楠田川直轄上流端	6.0
3	飯江川	みやま市山川町大字北関字畠ヶ坂 747 番の 1 の 2 地先の真弓橋	飯江川直轄上流端	8.6
4	大根川	左岸 みやま市山川町大字立山字目黒 180 番地先 右岸 同町大字河原内字金地原 1453 番の 2 地先	飯江川への合流点	6.5
5	吉岡川	左岸 みやま市瀬高町大字下庄字池上 1528 番の 4 地先 右岸 同町大字文広字西屋敷 1432 番の 2 地先	矢部川への合流点	0.9
6	沖端川	矢部川からの分派点	河口	14.2
7	塩塚川	沖端川からの分派点	河口	9.8
8	二ツ川	沖端川からの分派点	塩塚川への合流点	4.2
9	二ツ川放水路	二ツ川からの分派点	沖端川への合流点	0.3
10	白木川	左岸 八女市立花町大字白木字南合の原 5660 番の 1 地先 右岸 同町同大字字小原 3111 番の 2 地先	矢部川への合流点	9.3
11	辺春川	八女市立花町大字上辺春字笹ノ元 4874 番地先の外浦橋	矢部川への合流点	14.3
12	松尾川	左岸 八女市立花町大字上辺春字向ノ迫 1436 番地先 右岸 同町同大字字村上 2215 番地先	辺春川への合流点	3.0
13	星野川	左岸 八女市星野村字下松野 19176 番地先 右岸 同村字渡瀬の上 19740 番地の 2 地先	矢部川への合流点	28.5
14	下横山川	八女市上陽町大字下横山字小谷 1565 番地先の小谷第 2 号橋	星野川への合流点	4.5
15	横山川	左岸 八女市上陽町大字上横山字落合 4481 番地の 1 地先 右岸 同町同大字字井ノ下 4904 番の 2 地先	星野川への合流点	5.5
16	広内川	八女市星野村字カイキ 7756 番先の砂防堰堤	星野川への合流点	2.5
17	龍川内川	八女市星野村字戸屋 13526 番の 1 地先の砂防堰堤	星野川への合流点	3.3
18	田代川	八女市黒木町大字田代字岩鼻 1575 番地先の岩鼻橋	矢部川への合流点	6.3
19	笠原川	八女市黒木町大字笠原字田代 9836 番の 2 地先の大年橋	矢部川への合流点	8.3
20	剣持川	左岸 八女市黒木町大字大淵字田向 9289 番地先 右岸 同町同大字字高良籠 9418 番地先	矢部川への合流点	8.6
21	樅鶴川	八女市矢部村大字北矢部字ミミツウ 2732 番の 2 地先の落合橋	矢部川への合流点	4.0
22	御側川	八女市矢部村大字北矢部字広瀬 6990 番の 2 地先の小谷尻橋	矢部川への合流点	4.0
23	待居川	左岸 みやま市山川町大字甲田字上城尾 1360 番地先 右岸 同町同大字字青々堤ノ下 1361 番地先	飯江川への合流点	2.1





3. 河川整備計画の目標に関する事項

3.2 計画対象期間

3.3 洪水等による災害の発生の軽減又は防止に関する目標

3.2 計画対象期間

河川 期間は、 面 期間と 30年間 としま 。  
 お、本 は で 軽 急性 ら 定 であ、 定 ・  
 経 状 変化 新た 見・ 進 ど 変化、 じて、 見 し  
 ま 。

3.3 洪水等による災害の発生の軽減又は防止に関する目標

3.3.1 洪水対策

洪水 いては、 洪水 生状、流域 重 度 これまで 状 ど  
 合的 し、矢部川水系河川 本ノ で定めた 向け、 流 水安全  
 度 バ ンス し、 段的 進め、洪水 安全性 向  
 こと 指しま 。  
 これら、矢部川・星野川・横山川・龍川内川・笠原川は平成2年7月洪水、楠  
 田川は平成13年7月 度 洪水、大根川は平成13年7月 度 洪水、沖  
 川は 29年6月洪水、 川は 63年6月 度 洪水、安全 流 さ  
 こと できま 。

お、本河川 記 い 部 いては、 施してま  
 いま 。

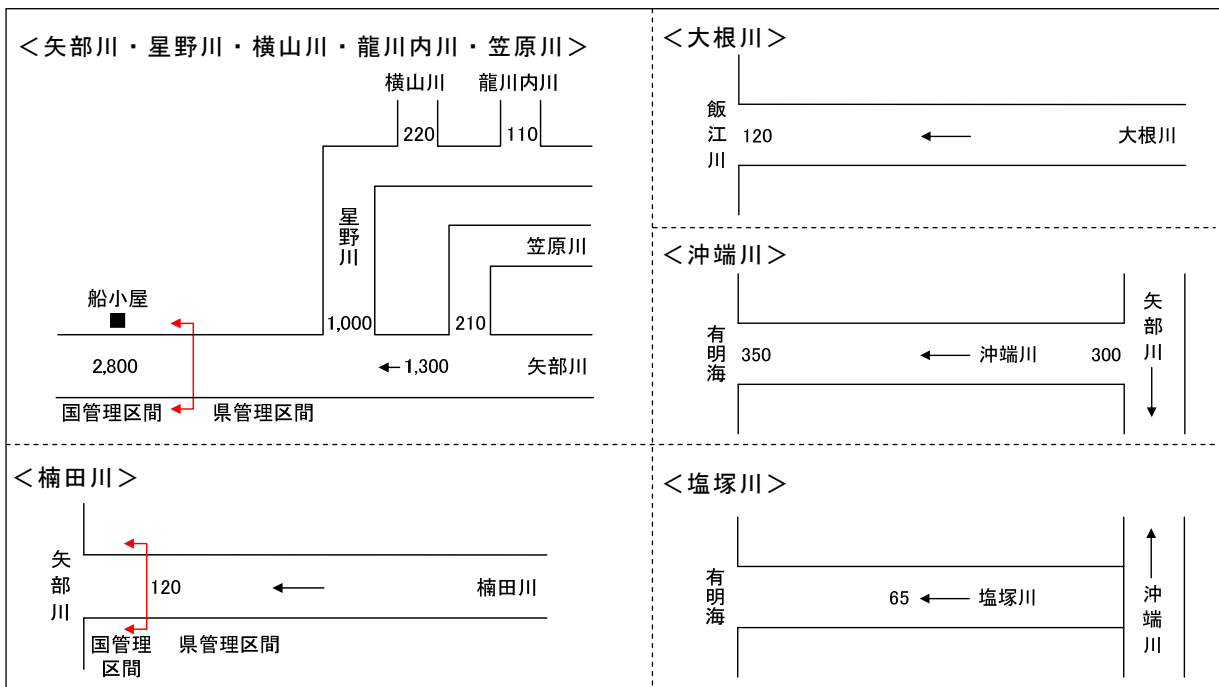


図 3.2 整備対象河川流量配分図 (単位 : m³/s)

3. 河川整備計画の目標に関する事項  
3.3 洪水等による災害の発生軽減又は防止に関する目標

3.3.2 高潮対策

については、楠田川、沖川及び川、34年 月 台  
風級 本地域 して ースたどった場合 定され 位  
して安全性 こと 指しま。

3.3.3 内水対策

水 については、水 生し い地区、 と連 ・  
い、水 軽 大 指しま。

3.3.4 堤防の浸透などに対する安全性

浸 ど 安全性 については、洪水 おけ 浸 食 ど し、  
定 安全性 こと 指しま。

3.3.5 河川の維持

河川 持 については、 ・ 岸・ 管 河川管理施 河 砂堆積、河床  
、河岸、河 樹木 ど、洪水 または  
軽 でき う、 河川管理 指しま。

3.3.6 危機管理

管理 については、洪水 小 えため、 と  
連、河川 集と 達、地域 み ど  
支 め、流域全 地域 向 指しま。

### 3. 河川整備計画の目標に関する事項

#### 3.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

#### 3.5 河川環境の整備と保全に関する目標

### 3.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

#### (1) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

河川 おび流水 持 いては、 続的 全 河川  
水 持され う 、 と して 水管理 めていくこと  
指しま 。

### 3.5 河川環境の整備と保全に関する目標

#### (1) 自然環境

然環 いては、 植物 生息・生 環 全・ 生 指しま 。

#### (2) 水質

水質 いては、 水質 全とさら 向 指しま 。

#### (3) 河川利用

河川 いては、市 客 い 場として 状 持し さら  
安全性 性 向 指しま 。

#### (4) 景観

いては、 まえ、河川周辺 と した 水  
辺 持・形成 指しま 。

4. 河川の整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

**第4章 河川の整備の実施に関する事項**

河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要を定めることとする。

**4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要**

**4.1.1 矢部川・星野川・横山川・龍川内川・笠原川**

**(1) 河川工事の目的、種類**

矢部川・星野川・横山川・龍川内川・笠原川 洪水は、流量安全確保を図るため、河床を低く保ち、河床を維持し、堤防、橋、堰など構造物を維持する。

河川工事にあたっては、河川環境を保全し、水域と陸域の連続性及び生物多様性の向上を図るため、河川環境を保全し、河川連続性を確保する。

**(2) 施行の場所**

河川工事の施行場所は、河川と区間は以下のとおりとする。

表 4.1 施行の場所

河川名	施 区 間	施 延 長
矢部川	洪水 星野川合流 流 (24k700) ~ 笠原川合流 (34k400)	7km
星野川	洪水 矢部川合流 (0k000) ~ 淵橋 流 17k500	17.5km
横山川	洪水 無名橋 流 (0k000) ~ 岩 橋 1k 04	1.0km
龍川内川	洪水 星野川合流 (0k000) ~ 川橋 1k366.5	1.4km
笠原川	洪水 矢部川合流 (0k000) ~ 大年橋 流 0k700	0.7km



4. 河川の整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

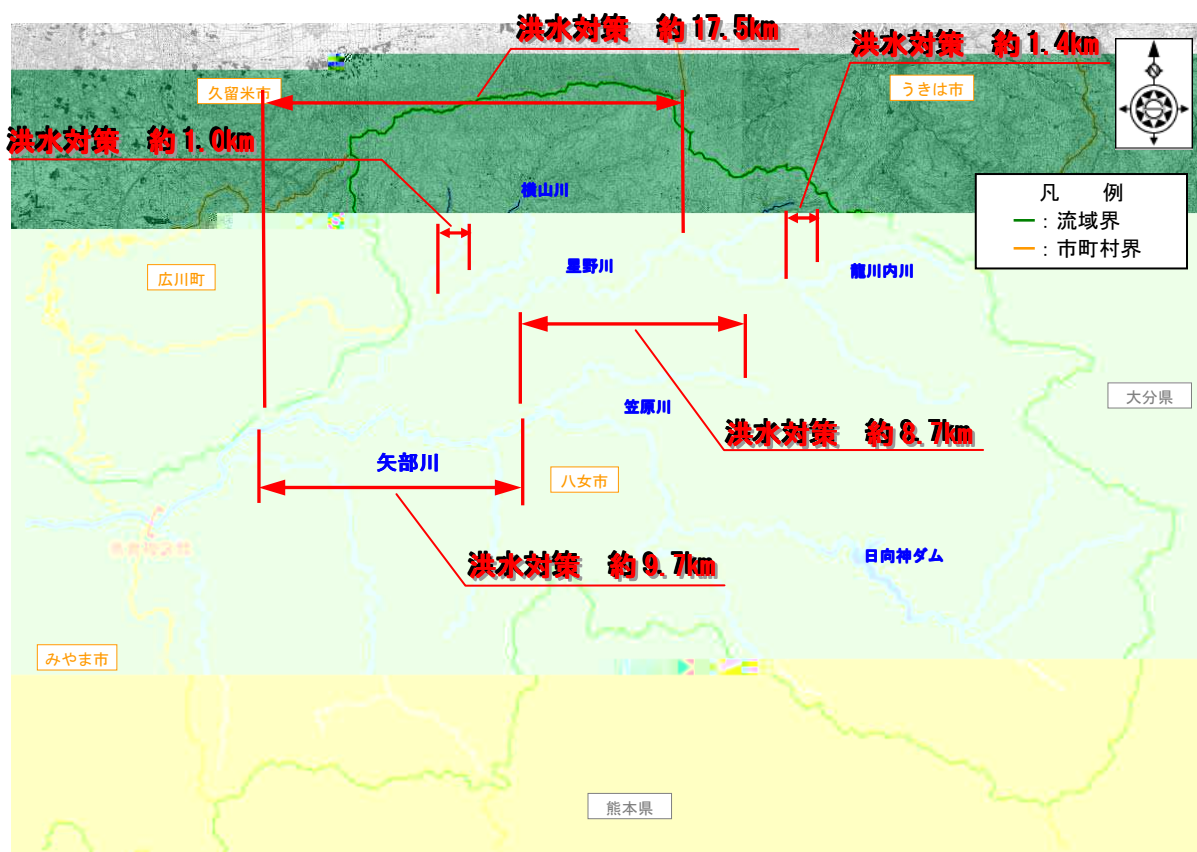


図 4.1 矢部川・星野川・横山川・龍川内川・笠原川 施行位置図

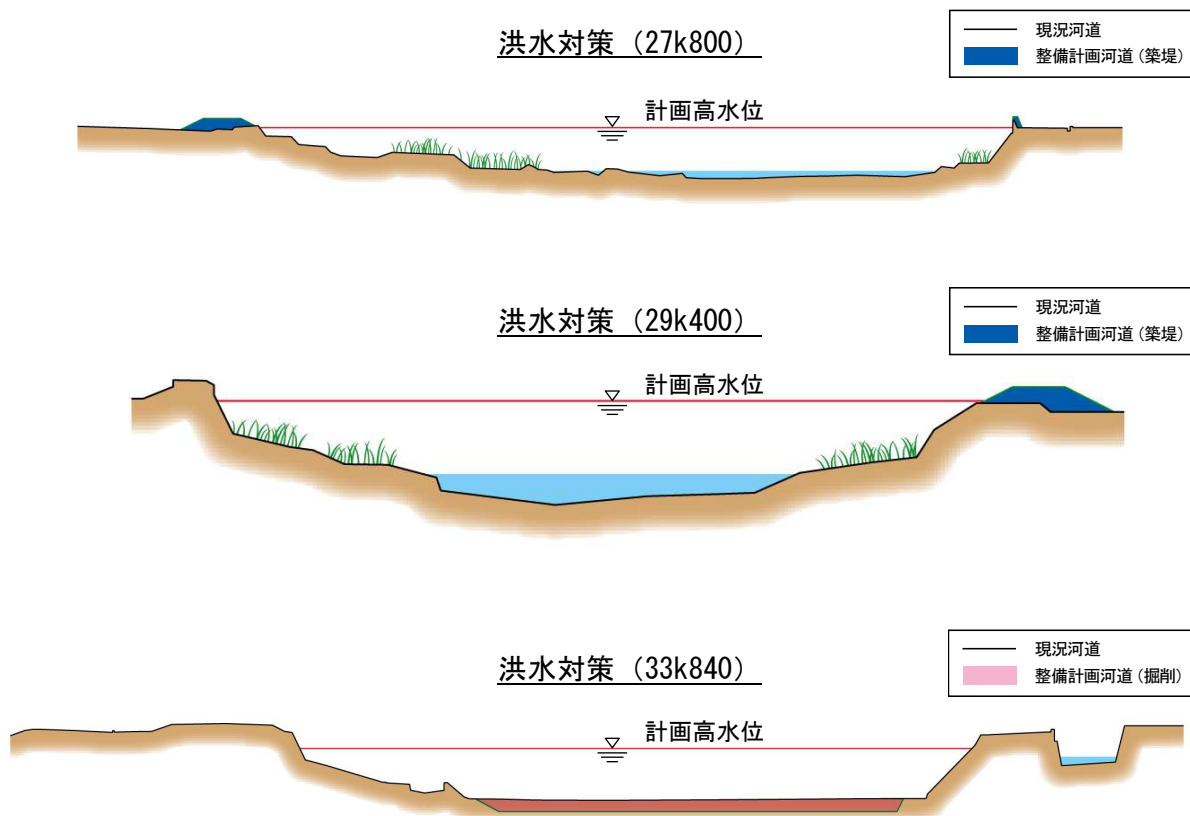


図 4.2 矢部川代表断面

4. 河川の整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

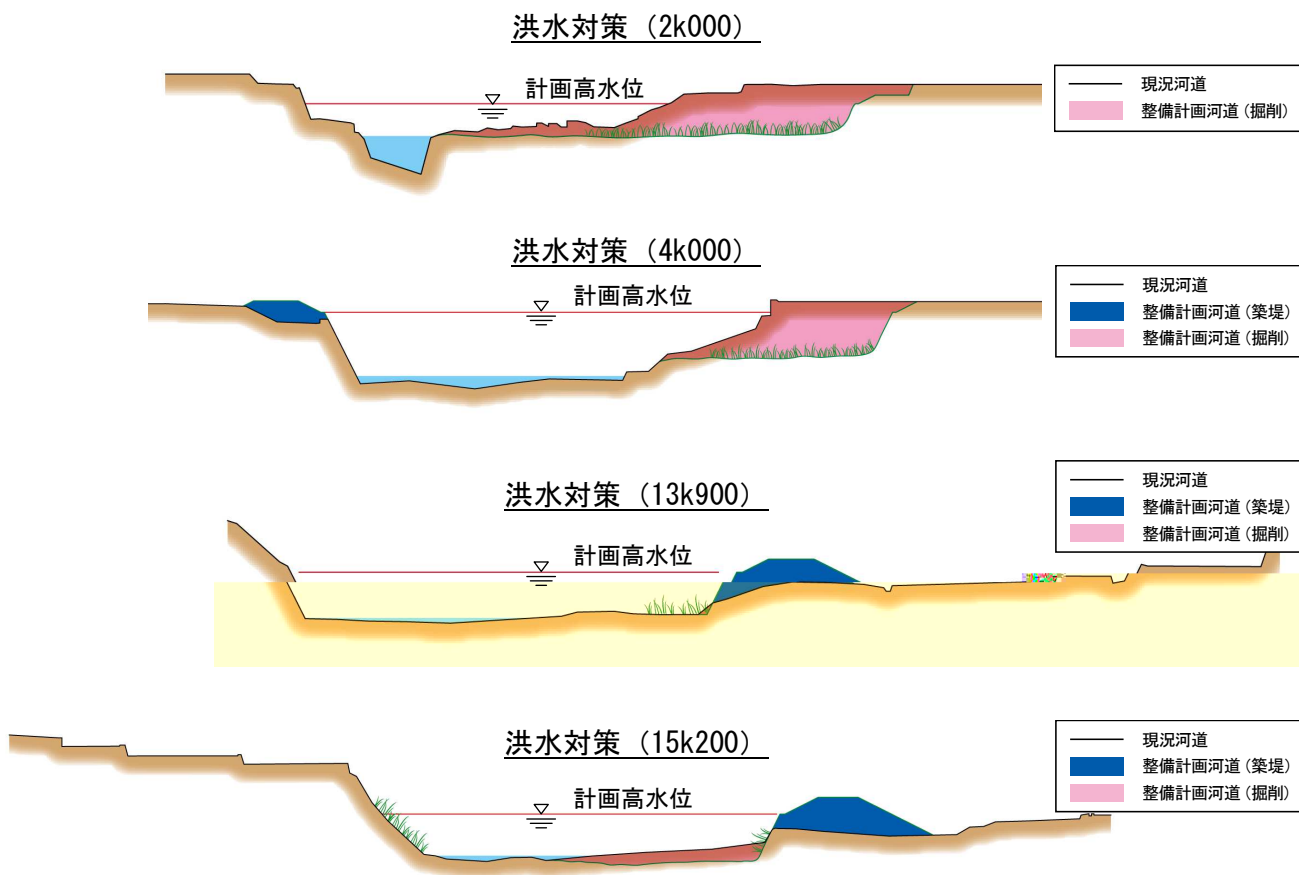


図 4.3 星野川代表断面

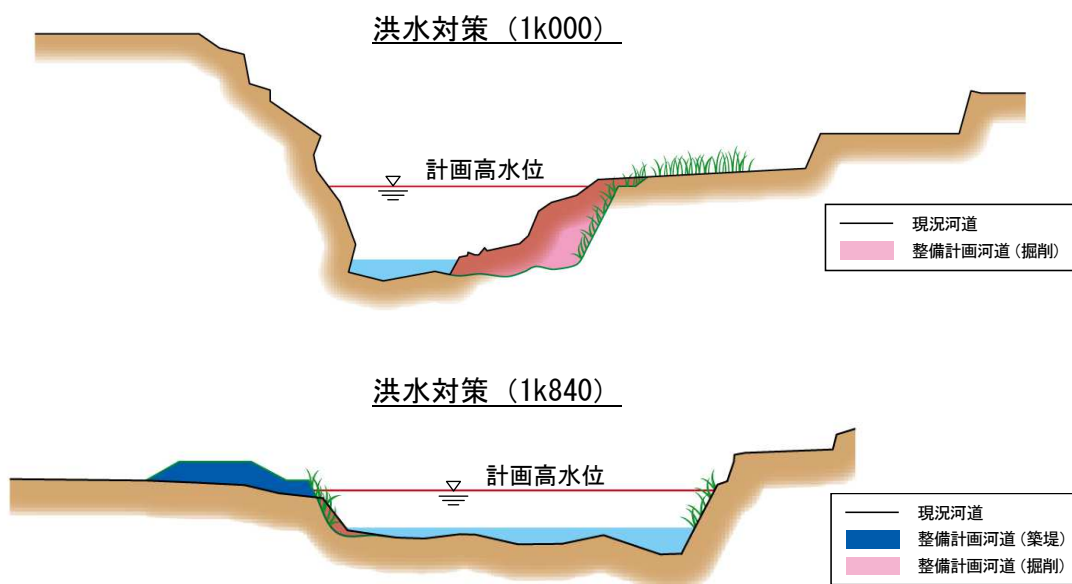


図 4.4 横山川代表断面

4. 河川の整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

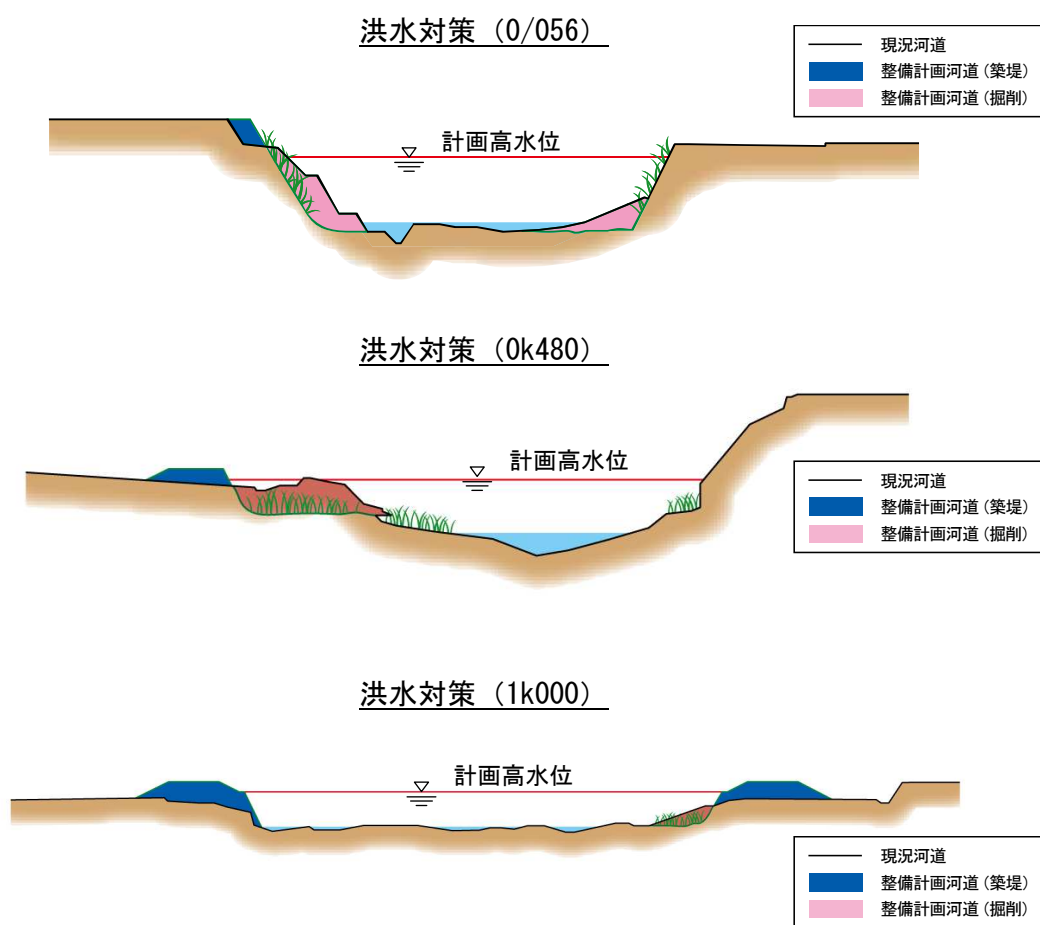


図 4.5 龍川内川代表断面

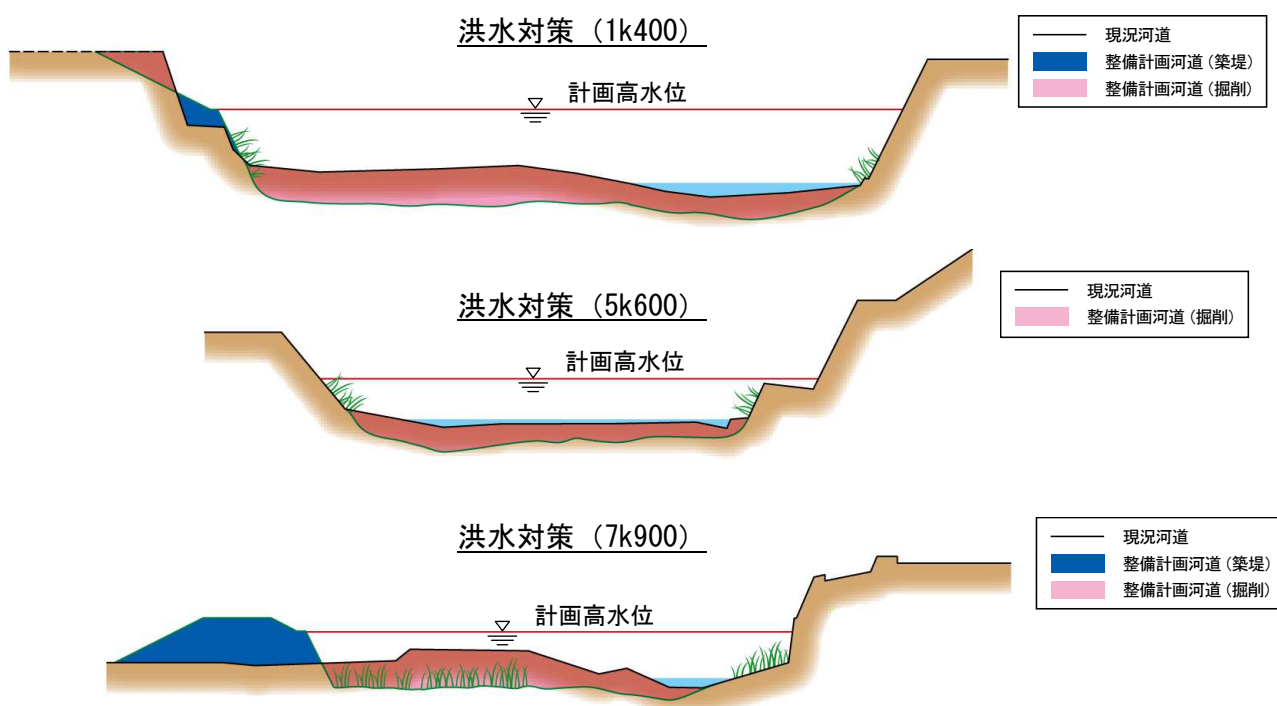


図 4.6 笠原川代表断面

4. 河川の整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

4.1.2 楠田川

(1) 河川工事の目的、種類

楠田川 洪水 は、 流量安全 流 さ こと でき う 、  
、河 、河床 い、 じて 岸 、橋 堰 ど 構造物  
いま 。

また、 は、 と 位 して安全性 で  
き う 、 及び 水 いま 。

河川工 あたっては、 河川環 まえ、水域と陸域 連続性及び 植物  
生息・生 ・繁 環 配 した 施しま 。また、 じて し、  
川 連続性 めま 。

(2) 施行の場所

河川工 河川と区間は としま 。

表 4.2 施行の場所

河川名	施 区間	施 延長
楠田川	洪水 橋 4k200 ～ 一 水橋 流 (6k466)	2 3km
	国管理 流 0k200 ～ 水 (0k615)	0 4km

※楠田川 0k200～0k615 区間は、河川法施行令第 2 条第 7 号規定により、直轄工事にて一体的に整備



4. 河川の整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

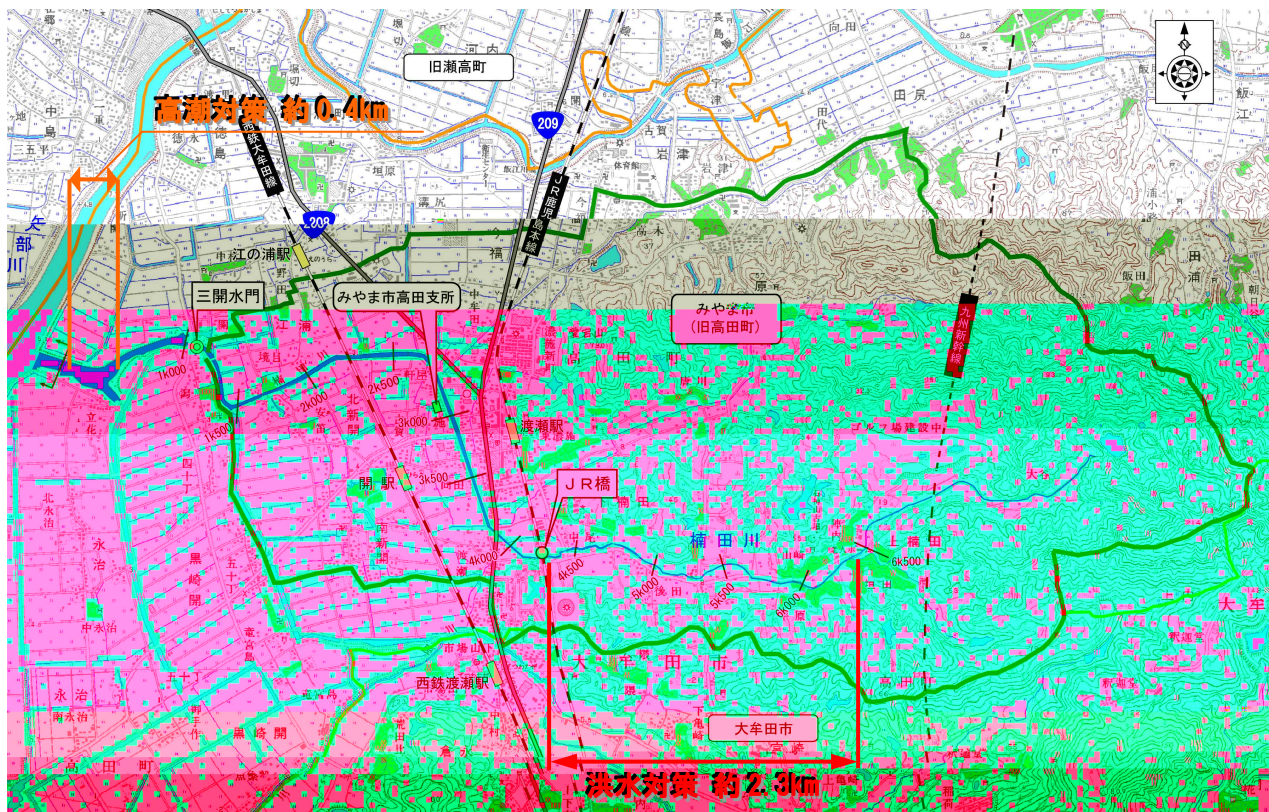


図 4.7 楠田川施行位置図

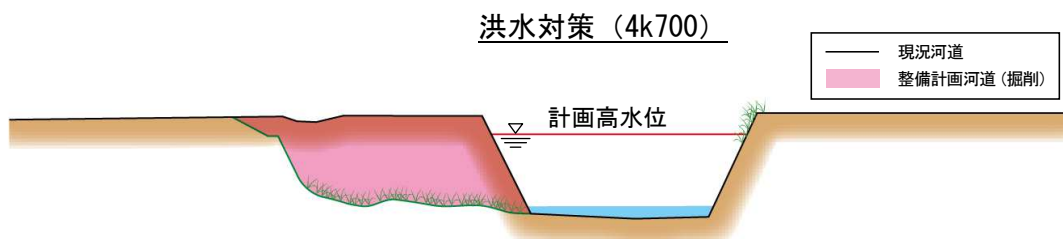


図 4.8 楠田川代表断面



4. 河川の整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

4.1.3 大根川

(1) 河川工事の目的、種類

大根川 洪水 は、流量安全 流 さ こと でき う 、  
 、河 、河床 い、 じて 岸 、橋 堰 ど 構造物  
 いま 。  
 また、水 いては、浸水 状 、地 状 し、 じた  
 施しま 。  
 河川工 あたっては、 河川環 まえ、水域と陸域 連続性及び 植物  
 生息・生 ・繁 環 配 した 施しま 。また、 じて し、  
 川 連続性 めま 。

(2) 施行の場所

河川工 河川と区間は としま 。

表 4.3 施行の場所

河川名	施 区間	施 延長
大根川	洪水 大根川河口水 0k000 ～大根川橋 流 (3k000)	3 km

4. 河川の整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

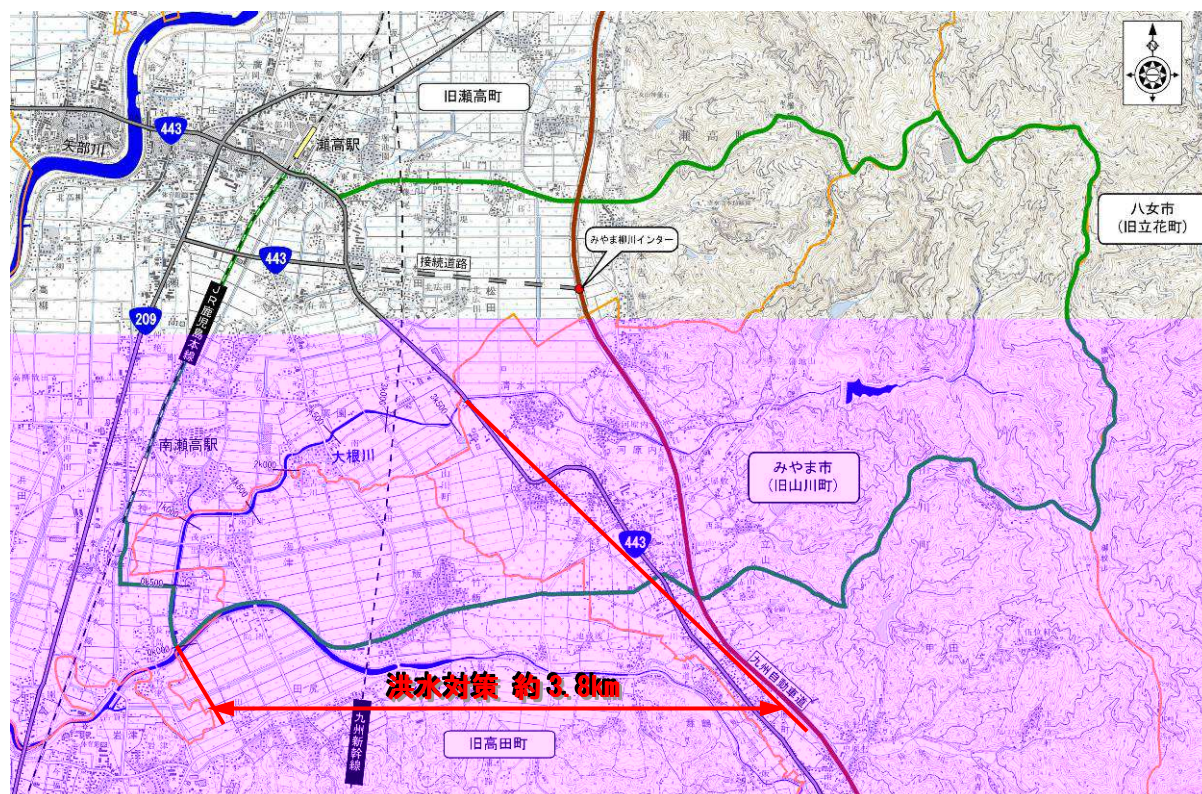


図 4.9 大根川施行位置図

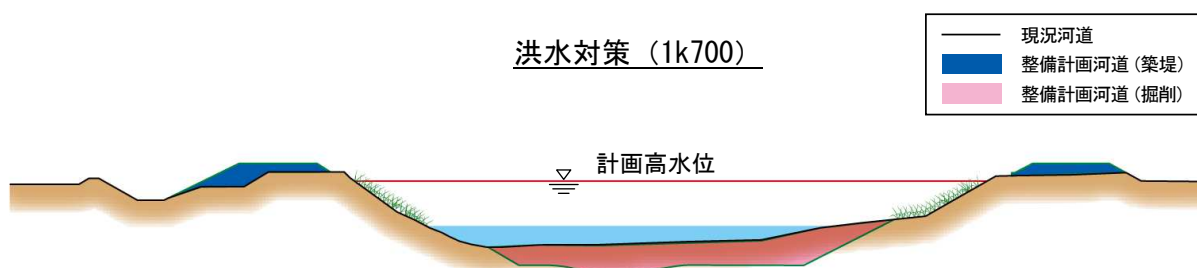


図 4.10 大根川代表断面



4. 河川の整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

4.1.4 沖端川

(1) 河川工事の目的、種類

沖川洪水は、流量安全流さしことできう、河、河床い、じて岸、橋堰ど構造物いま。

また、は、と位して安全性できう、いま。

河川工あたっては、河川環まえ、水域と陸域連続性及び植物生息・生・繁環配した施しま。また、じてし、川連続性めま。

(2) 施行の場所

河川工 河川と区間は としま。

表 4.4 施行の場所

河川名	施 区 間	施 延 長
沖 川	洪水 筑橋流 (4k000) ~ 矢部川分地 13k600	3.8km
	河口部 (0k000) ~ 小水流 (5k445)	4.4km

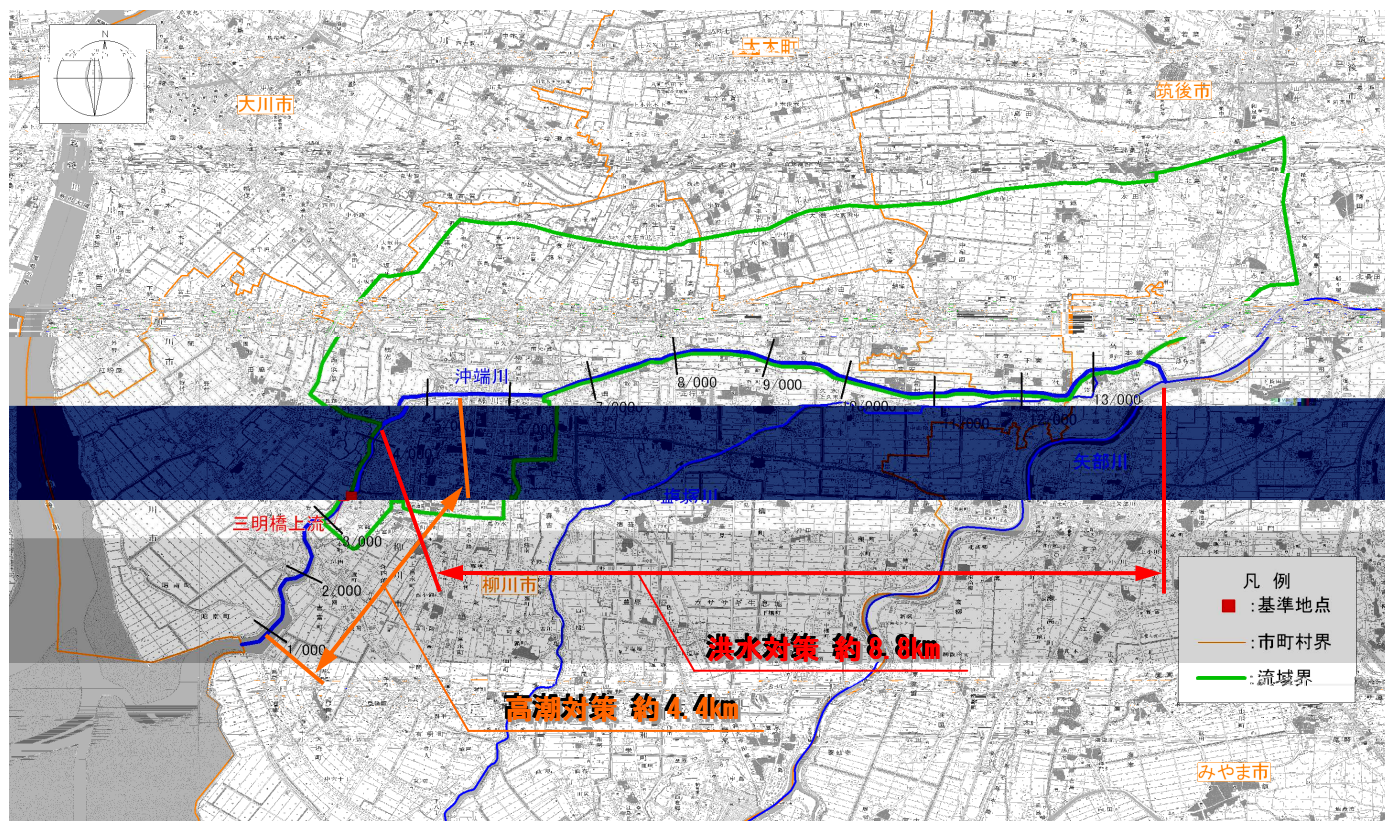


図 4.11 沖端川施行位置図

4. 河川の整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

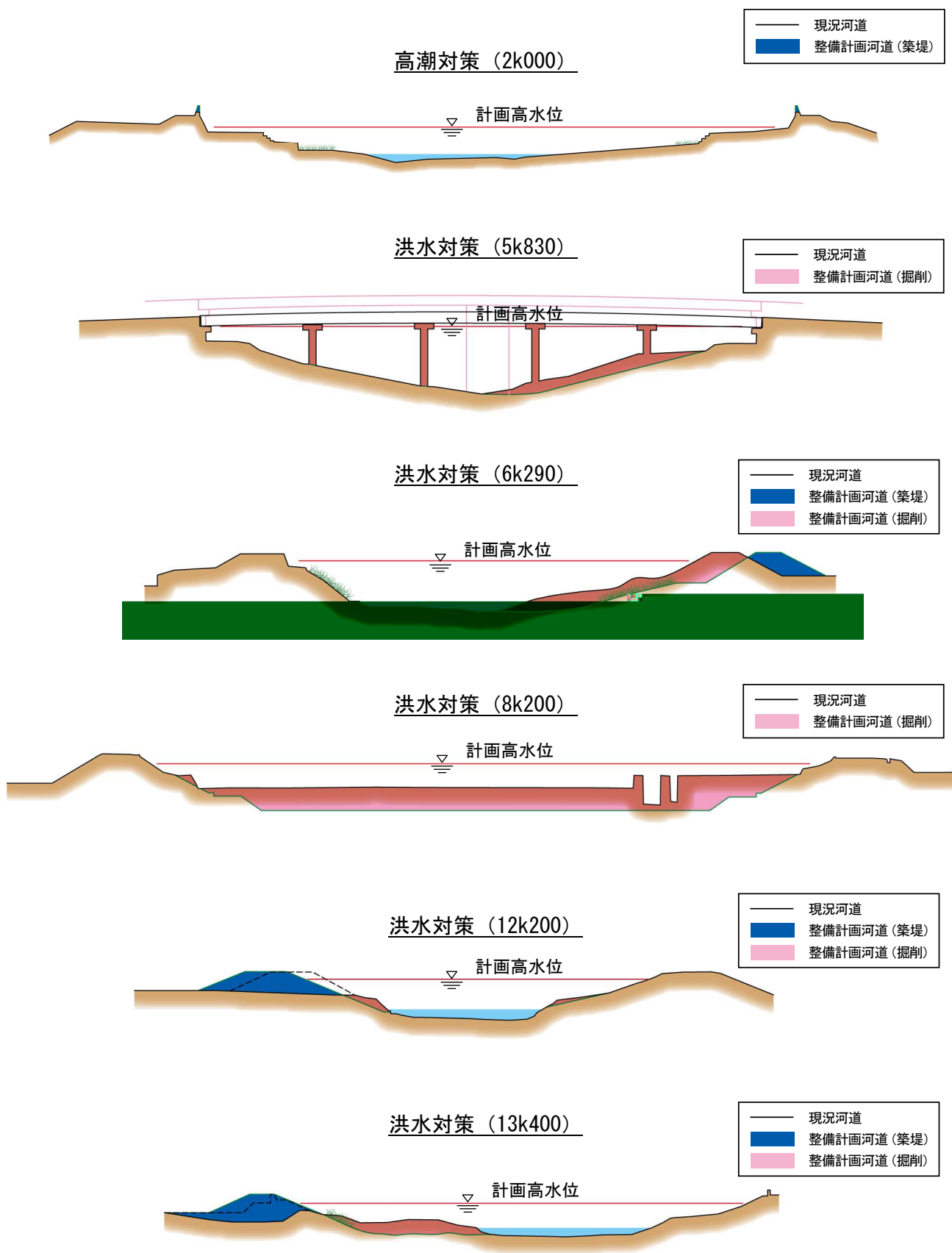


図 4.12 沖端川代表断面

4. 河川の整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

4.1.5 塩塚川

(1) 河川工事の目的、種類

川洪水は、流量安全流さ、こと、でき、う、  
 、河、河床、い、じて岸、橋、ど、構造物、  
 いま。  
 また、は、と、位、して安全性、で  
 き、う、水、いま。  
 河川工、あたっては、区間でシチ、ン、生息、され、ど、河川環  
 形成されてい、こと、まえ、水域と陸域、連続性及び、植物、生息・生、・繁  
 環、配、した、施しま。

(2) 施行の場所

河川工、河川と区間は、としま。

表 4.5 施行の場所

河川名	施 区 間	施 延 長
川	洪水 橋 流 (3k460) ～三橋橋 (3k500)	5.4km
	河口部 (1k050) ～ 水 定地 (5k500)	4.5km



4. 河川の整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

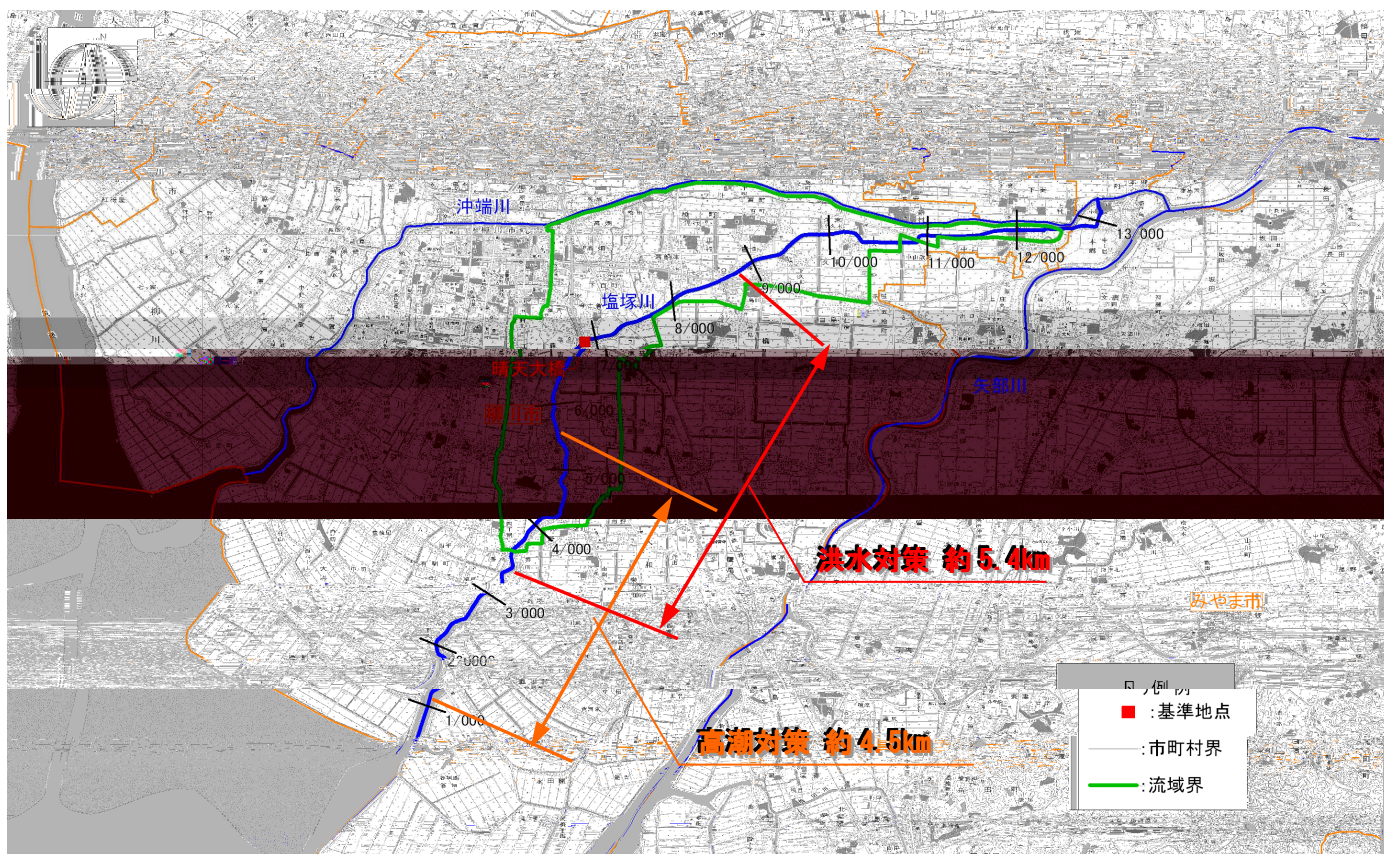


図 4.13 塩塚川施行位置図

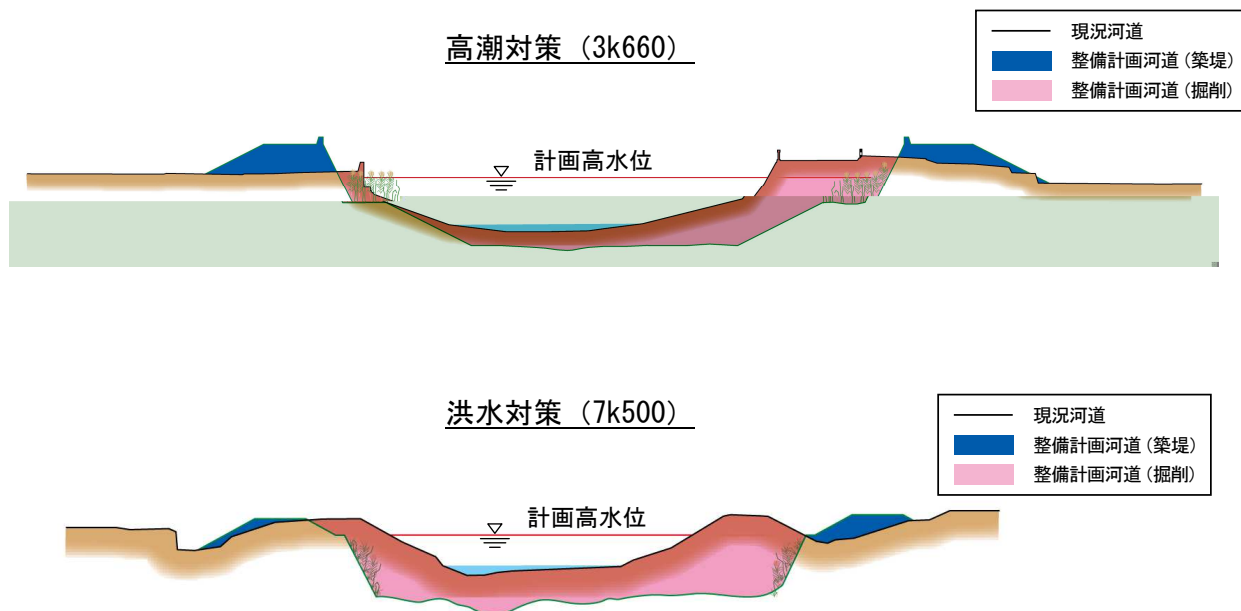


図 4.14 塩塚川代表横断面図

#### 4. 河川の整備の実施に関する事項

##### 4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

#### 4.1.6 水衝部等の安全性確保

水部洪水河床れ、河岸及び面食って安全性でき  
いれあ、河ニタリン結果、河川持河川管理施安全  
性あとされた箇いては、じて根め、岸、水及び  
面施しま。

#### 4.1.7 堤防の安全性確保

いては、洪水おけ浸食ど安全性い、結果ま  
え、定安全度してい箇いてはじて施し、安全性  
しま。

#### 4.1.8 内水対策

矢部川白木川合流流左岸と水あ箇おいては、と連  
・い、軽ま。

## 4.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

### 4.2.1 河川の維持の目的

河川 持管理は、河川 区間全 おいて いる。河川 持管理は、地域特性、まえば、洪水、軽、河川及び流水、河川環 と全 され、こと、的とし。河川管理施 して 持うため、的 記 めま。

### 4.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所

#### (1) 河川管理施設の維持

、水場 いては、施 全し え、う長 化、定し、定期的 及び 的 施 延 化、 じて新 施 いる。また、岸 いては、定期的、施 とと、 箇、い、位 いら 施しま。さら、水堰 工 物で、洪水 河積、河川管理 支 と、いては、施 管理 と し 理 めま。また、施 新 あたっては、施 管理 して 水 みら、環 全 配 う指しま。

#### (2) 河道の維持

河 堆積した 砂 いては、洪水 流 持 こと、的とし、河川 堆積状 し、 じて周辺河川環 し ら、し、河川 持 めま。また、河 繁茂した植物 いては、洪水 流 持 ため 場合、施 持管理 支 きた 場合、れら、化 生 系へ し ら、 う だ、 管理 めま。

#### (3) 河川の巡視

河川 き河川 いる。また、梅雨 期 雨 多い 期 えて、河川施 重的 いる、 箇 期 めま。さら、河川区域 おけ、 占、 留 ため、と連 して、指 めま。



### 4.3 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全に関する事項

#### 4.3.1 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持に関する事項

##### (1) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

河川及び流水の維持としては、農業用水、河川へ過度に負荷をかけることなく、とと連し流水の質を改善し、水質を向上させること。また、瀬ダム流水区間においては、水量を確保し、見守りし、河川環境を保全すること。また、日向ダムでは平成13年度から、定期的な管理を実施しており、日向ダムは、河川流量を確保すること。

##### (2) 渇水時等の対応

水不足に備え、小規模な河川、達化とと、水質を向上させること。また、水質を向上させること。また、水質を向上させること。

#### 4.3.2 河川環境の整備と保全に関する事項

##### (1) 自然環境

自然環境については、河川工事は、河川形状を保持し、川床を維持し、水質を向上させること。また、水質を向上させること。また、水質を向上させること。

##### (2) 水質

水質については、農業用水の流入を抑制し、水質を向上させること。また、水質を向上させること。

##### (3) 河川利用

河川については、水質を向上させること。また、水質を向上させること。また、水質を向上させること。

##### (4) 景観

景観については、地域を見守りし、河川周辺を整備すること。また、景観を向上させること。



### 4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

#### (1) 河川愛護意識の普及及び啓発

河川を適切に管理していくためには地域住民と「連携」「協力」が必要であり、河川沿い一帯における、種々の活動を通じて、河川沿いの美化及び、水質の向上を図ることを目指す。

また、河川美化、水質の向上を図るため、河川沿いの緑化を進めるとともに、河川沿いの緑化、地域住民の水、水、環境の向上を図ることを目指す。

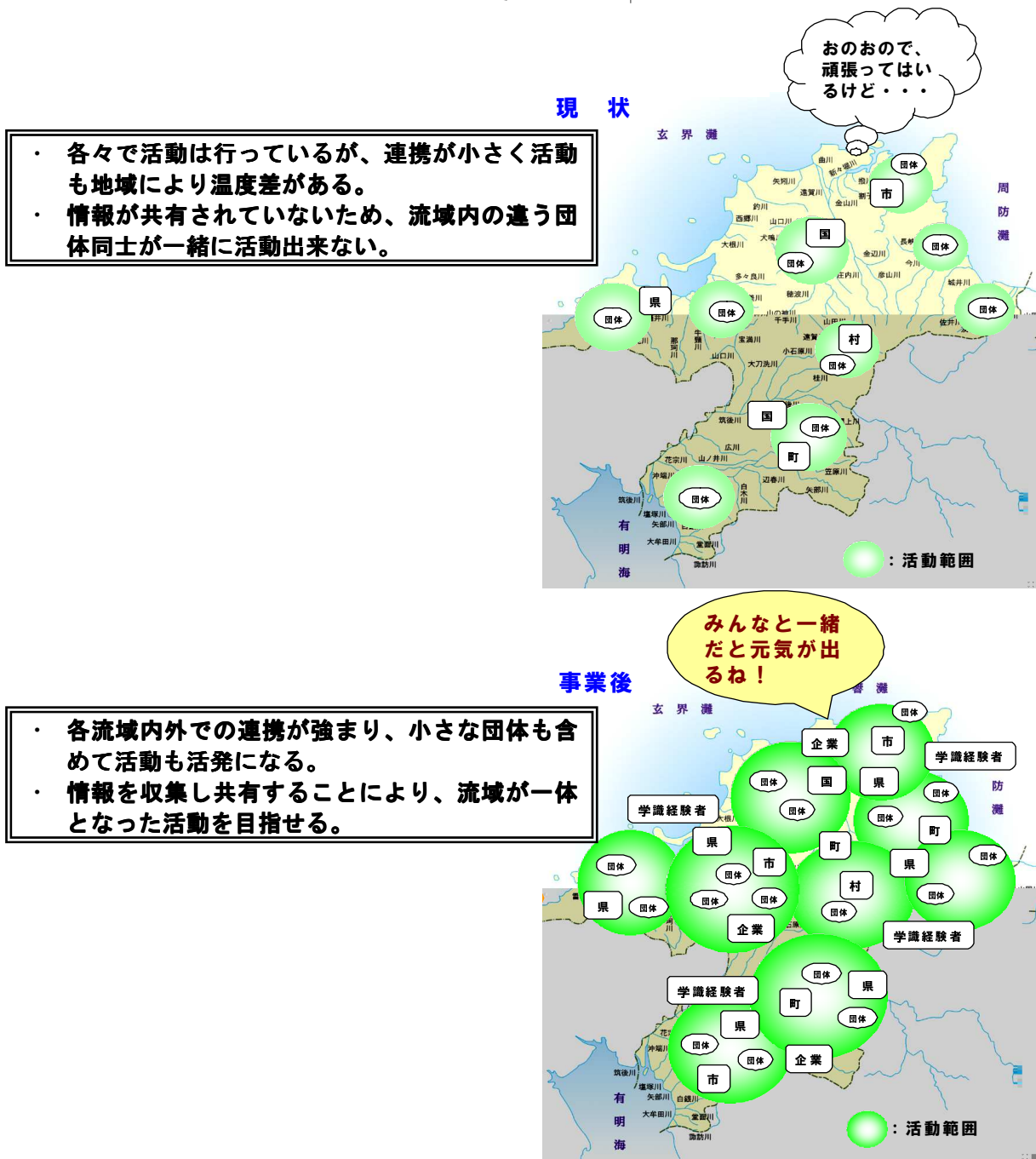
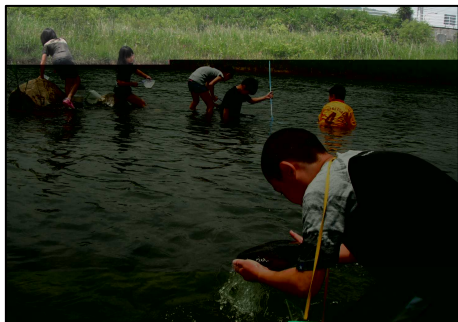


図 4.15 河川愛護意識の普及及び啓発イメージ図

4. 河川の整備の実施に関する事項  
 4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

「水辺教室の開催」

県では、「水辺」として、小生、然代表であ、河川材、然環、施していま。  
 段見れた川入、こ水生昆虫まえら、生、生、こと、水辺環（植生、水質、連続性ど）大さ、気、こと、いとしていま。  
 これら、どたち河川生物性、向、でいま。



「水辺教室の様子①」



「水辺教室の様子②」



「水辺教室の様子③」

(2) 市民の河川愛護活動の支援

「クリーンリバー進業」として河川度、け、河川、お、ためへ加入、支、支、いま。  
 また、「業河川業」として、ら河川、う業河川、支（木、根、地ど）う業、支、しま。

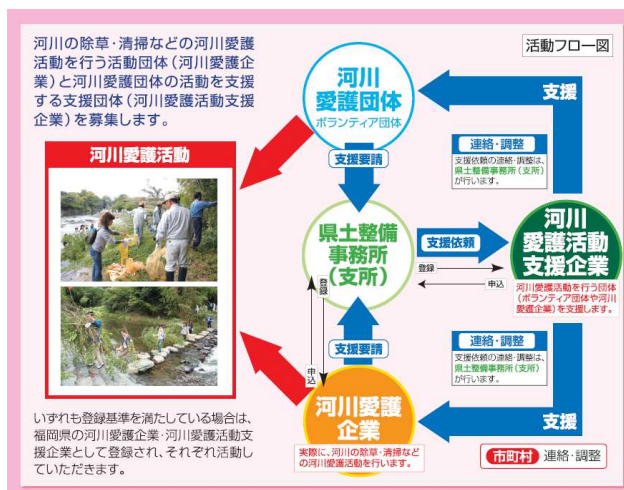


図 4.16 企業協働河川愛護事業

4. 河川の整備の実施に関する事項  
4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

### (3) 河川整備のための連携の重視

河川 果的 進していくため は、 はと 川 地域  
理 と こと 重 で 。  
ここで、河川 、河川環 地域 見 集 し、 じて  
え し ら地域と連 した河川 施 めま 。

#### ・川づくりネット福岡

これまで、「ふくおか水もり自慢！」を開催し、福岡県内の水・森に係わる活動をしている団体・個人が、活動発表や意見交換を通して、団体間の交流や行政と市民団体のパートナーシップを促進してきました。

「ふくおか水もり自慢！」で構築されたネットワーク関係を継続するため、引き続き、福岡の川やため池などの水辺に関心のある人が交流する場として、「ふくおか水もり自慢！」の参加者により平成24年4月に「川づくりネット福岡」を結成されました。

#### 出会い・交流・連携



<ふくおか水もり自慢！>

#### ・ふくおか川の大掃除（毎年10月開催）

「河川は地域住民の共有財産」という認識の下で以下のことを目的として、ふくおか川の大掃除を呼び掛けています。

#### 共に行動する



<ふくおか川の大掃除>

4. 河川の整備の実施に関する事項  
 4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

(4) 河川情報の共有化の推進

一人一人 河川 状と し たため は、河川 いて く  
 理 して らい、河川 れた あま。  
 ため、ン 配布、イン 開、インター ーム ージ※1 ど  
 達 段、 公開、 めま。

「福岡県庁ホームページ」※1のアドレス：<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

(5) 防災意識の向上

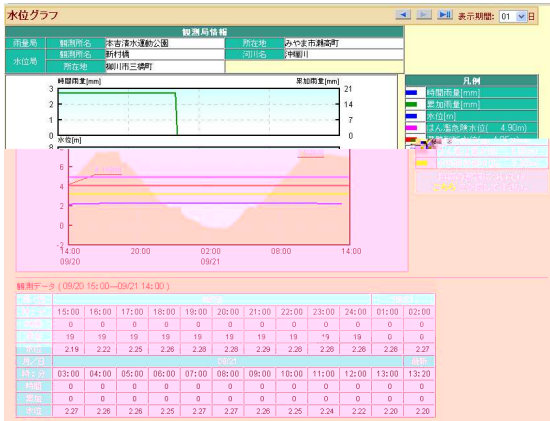
洪水 軽 ・ ため は、河川 加えて、地域 一人一人  
 め、洪水 的 水 及び ・ ため ・ 支 う  
 あま。  
 こため と して平 ら、 ・ わ 「 県 木 合 シ  
 ス ム」※2 水位・雨量・河川 カ ・ダム 量 ど 及び「  
 ール・ま く 」 地 ・ ・台風 うこと、  
 地域 水 めま。

「福岡県土木総合防災情報システム」※2の各種情報アドレス

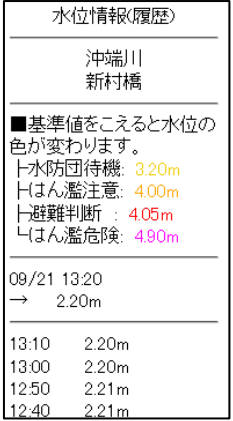
<携帯電話>  
 福岡県土木防災情報ホームページ (<http://www.mobile-doboku.pref.fukuoka.lg.jp/>)

<インターネット>  
 福岡県河川防災情報ホームページ (<http://www.kasen.pref.fukuoka.lg.jp/bousai/>)

パソコンの場合



携帯電話の場合



4. 河川の整備の実施に関する事項  
 4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

(6) 総合的な被害軽減対策の必要性

年降雨傾向変化洪水発生状況、水系でい浸水発生しておしくあま。う状況、河川おける大雨、定う大雨降った場合において、小とどめこと重で。こため、河川進め、河川、流域水・留、河原とれあ山どと連してでいくこと。

(7) 危機管理における連携強化

洪水水質は、集し、地域で、軽ことめて重で。こため、と連し、流域雨量河川水位河川集市町へ水達いま。また、インターームージ※2じてしてリアルタイムで雨量・河川水位めま。また、小おさえためは、公られれめこと大であ、水質いては、河川施おびと連期とめま。

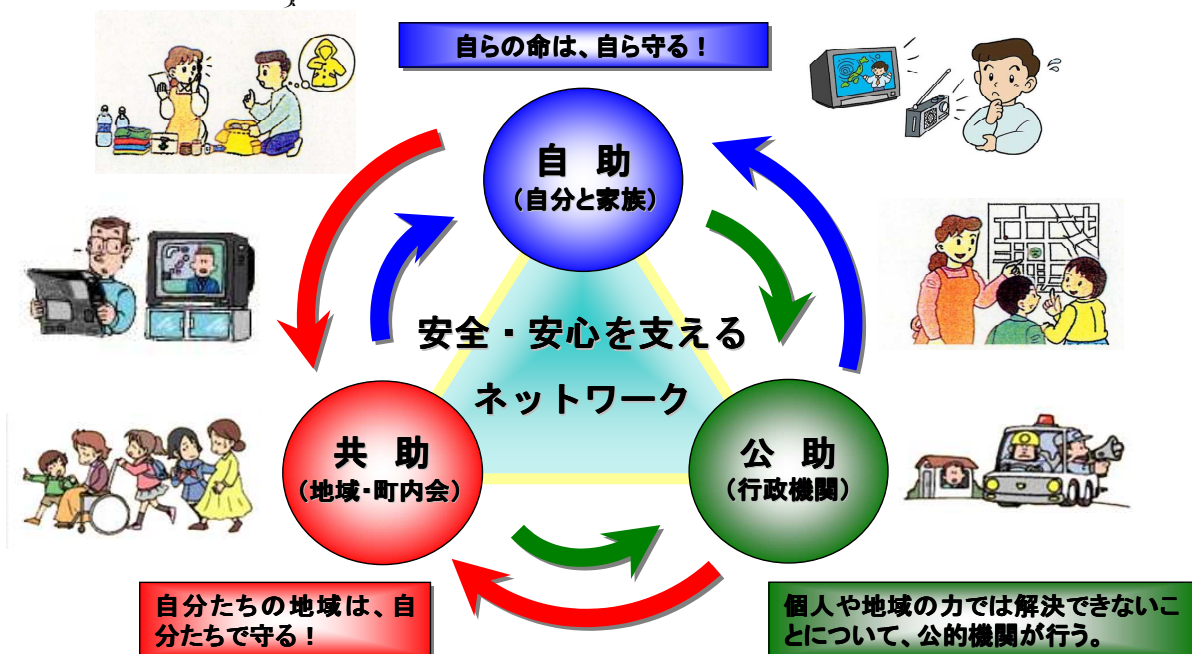


図 4.17 危機管理における連携



